

基本計画書

基本計画										
事項		記入欄						備考		
計画の区分		大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者		ガッコウホウジン キンジョウガクエン 学校法人 金城学園								
フリガナ大学の名称		キンジョウダイガクタンキダイガクブ 金城大学短期大学部								
大学本部の位置		石川県白山市笠間町1200番地								
大学の目的		教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神を基本理念として、専門的な知識技能を修得させ、円満な人格と豊かな情操を養い、もって社会に貢献できる心身ともに健全なる人物を養成し、併せて有能な職業人としての資質を養うことを目的とする。								
新設学部等の目的		近年の学生募集の状況及び今後の見通しを鑑み、幼児教育学科の募集を停止するとともに、美術学科及びビジネス実務学科の入学定員を減じ、適切な入学定員へ変更するため。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	
	金城大学短期大学部	年	人	年次人	人			年 月 第 年次	石川県白山市笠間町1200番地	
	美術学科 (Department of Art)	2	50 (65)	—	100 (130)	短期大学士 (美術) (Associate Degree in Art)	美術関係	令和9年4月 第1年次		
	ビジネス実務学科 (Department of Business Administration)	2	80 (95)	—	160 (190)	短期大学士 (ビジネス実務) (Associate Degree in Business)	経済学関係	令和9年4月 第1年次	同上	
計			130 (160)	—	260 (320)					
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		幼児教育学科（廃止）（△90） ※令和9年4月学生募集停止								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計	単位				
		科目	科目	科目	科目					
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)		
		教授	准教授	講師	助教	計				
新設	美術学科	人 3 (3)	人 2 (2)	人 1 (1)	人 1 (1)	人 7 (7)	人 0 (0)	人 34 (34)		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	3 (3)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	7 (7)	短期大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 4人			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）	3 (3)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	7 (7)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	3 (3)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	7 (7)				
	ビジネス実務学科	7 (7)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	9 (9)			0 (0)	38 (38)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	9 (9)			短期大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）	7 (7)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	9 (9)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計（a～d）	7 (7)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	9 (9)					
計		10 (10)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	16 (16)	0 (0)	72 (72)		

既 設 分	該当なし		—	—	—	—	—	—	—	—	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	—	—	—	—	—	—				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	—	—	—	—	—	—				
	小計（a～b）	—	—	—	—	—	—				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	—	—	—	—	—	—				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	—	—	—	—	—	—				
	計（a～d）	—	—	—	—	—	—				
	計		—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計		10 (10)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	16 (16)	0 (0)	72 (72)			
職 種		専 属		そ の 他			計				
事 務 職 員		人 10 (10)		人 4 (4)			人 14 (14)				
技 術 職 員		1 (1)		0 (0)			1 (1)				
図 書 館 職 員		2 (2)		2 (2)			4 (4)				
そ の 他 の 職 員		1 (1)		0 (0)			1 (1)				
指 導 補 助 者		0 (0)		0 (0)			0 (0)				
計		14 (14)		6 (6)			20 (20)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用			計			金城大学（必要 面積17,500㎡） と共用 借用面 積：2,239.40㎡ 借用期間：50年	
	校 舎 敷 地	0㎡	102,818.00㎡	2,239.40㎡			105,057.40㎡				
	そ の 他	1,978.00㎡	8,935.00㎡	0㎡			10,913.00㎡				
	合 計	1,978.00㎡	111,753.00㎡	2,239.40㎡			115,970.40㎡				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用			計			金城大学（必要 面積15,038.50 ㎡）と共用	
		8,597.66㎡ (8,597.66㎡)	2,408.85㎡ (2,408.85㎡)	20,547.30㎡ (20,547.30㎡)			31,553.81㎡ (31,553.81㎡)				
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室	室		教 員 研 究 室			室			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		機械・器具		標本			
		冊	電子図書 〔うち外国書〕	種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	点	点				
	計	〔 〕		〔 〕		〔 〕		〔 〕			
		〔 〕		〔 〕		〔 〕		〔 〕			
スポーツ施設等		スポーツ施設		講 堂		厚生補導施設					
		㎡		㎡		㎡					

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費、その他経費（運用コスト含む）を含む。	
		教員 1 人当り研究費等		300千円	300千円	—	—	—	—		
		共同研究費等		—	—	—	—	—	—		
		図 書 購 入 費	1,900千円	1,900千円	1,900千円	—	—	—	—		
		設 備 購 入 費	1,400千円	1,400千円	1,400千円	—	—	—	—		
	学生 1 人当り 納付金			第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次		
				美術学科 1,180千円 ビジネス実務学科 1,150千円	美術学科 980千円 ビジネス実務学科 950千円	—千円	—千円	—千円	—千円		
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、私立大学経常費補助金収入、資産運用収入等で充当								
既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称		金城大学短期大学部								
	学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所 在 地	
			年	人	年次人	人		倍			
	幼児教育学科		2	90	—	180	短期大学士（幼児教育）	0.67	昭和51年度	石川県白山市笠間町1200番地	
	美術学科		2	65	—	130	短期大学士（美術）	0.93	昭和51年度	同上	
ビジネス実務学科		2	95	—	190	短期大学士（ビジネス実務）	0.95	昭和59年度	同上		
既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称		金城大学								
	学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所 在 地	
			年	人	年次人	人		倍			
	人間社会科学部 社会福祉学科		4	50	2年次 2 3年次 2	249	学士（社会福祉学）	0.81	平成12年度	石川県白山市笠間町1200番地	
	子ども教育保育学科		4	60	3年次 5	260	学士（子ども教育保育学）	0.75	平成30年度	同上	
	医療健康学部										
	理学療法学科		4	60	—	240	学士（理学療法学）	1.01	平成19年度	石川県白山市笠間町1200番地及び石川県白山市倉光一丁目250番地	
	作業療法学科		4	30	—	120	学士（作業療法学）	0.61	平成25年度		
	看護学部									石川県白山市笠間町1200番地及び石川県白山市倉光一丁目250番地	
	看護学科		4	80	—	320	学士（看護学）	1.10	平成27年度		
	総合経済学部 総合経済学科		4	150	5	610	学士（総合経済学）	0.65	令和6年度	石川県白山市笠間町1200番地	
	大学院									同上	
	総合リハビリテーション学研究科		2	5	—	10	修士（リハビリテーション学）	0.60	平成27年度		
総合リハビリテーション学専攻											
附属施設の概要			該当なし								

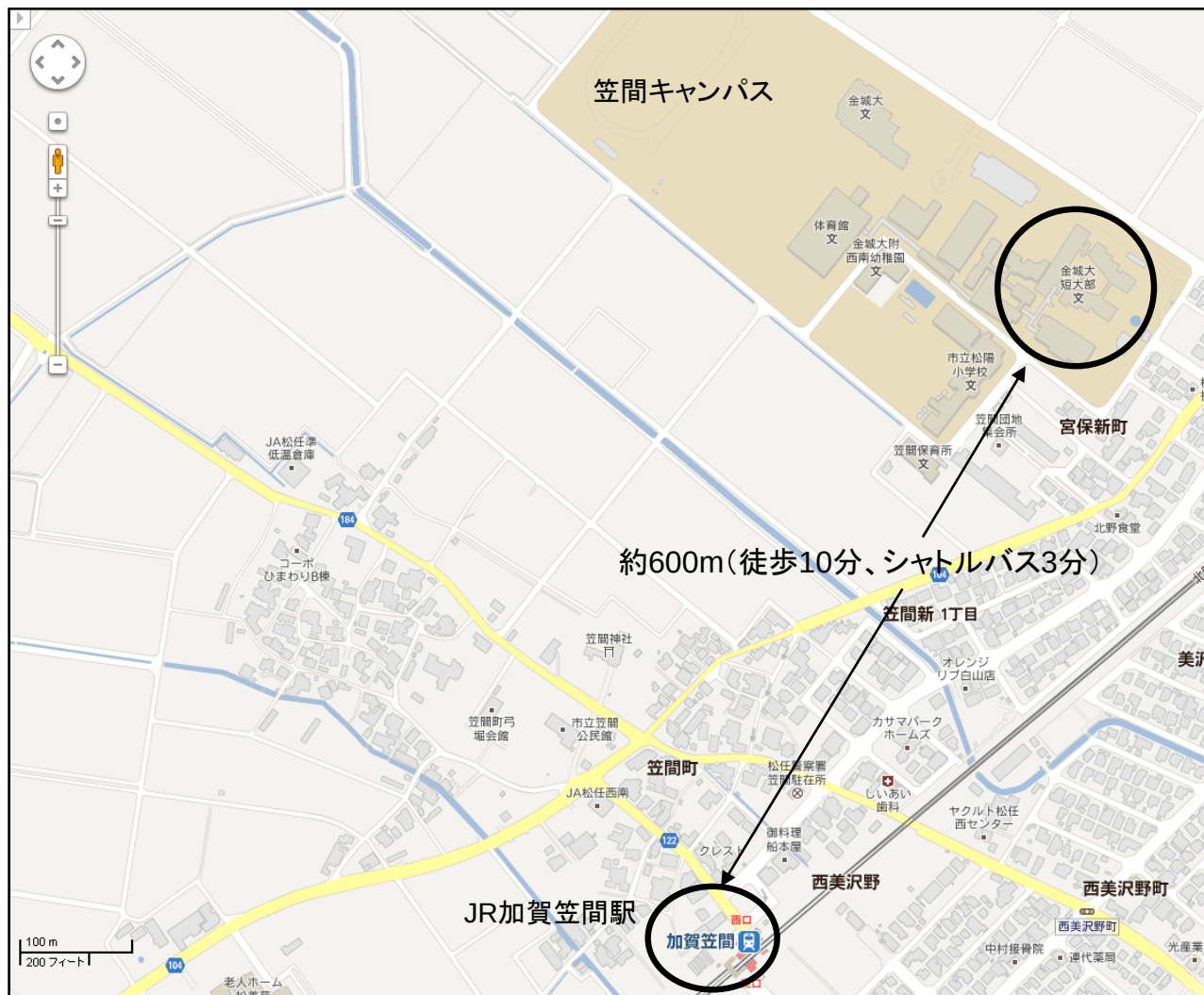
学校法人金城学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和8年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和9年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
金城大学短期大学部				金城大学短期大学部				
幼児教育学科	90	-	180	0	-	0		令和9年4月学生募集停止
美術学科	65	-	130	50	-	100		定員変更(△15)
ビジネス実務学科	95	-	190	80	-	160		定員変更(△15)
計	250	-	500	130	-	260		
金城大学				金城大学				
人間社会科学部				人間社会科学部				
社会福祉学科	50	2年次 3年次 2	210	50	2年次 3年次 2	210		
子ども教育保育学科	60	3年次 5	250	60	3年次 5	250		
総合経済学部				総合経済学部				
総合経済学科	150	3年次 5	610	150	3年次 5	610		
医療健康学部				医療健康学部				
理学療法学科	60	-	240	60	-	240		
作業療法学科	30	-	120	30	-	120		
看護学部				看護学部				
看護学科	80	-	320	80	-	320		
計	430	2年次 3年次 12	1,750	430	2年次 3年次 12	1,750		
金城大学大学院				金城大学大学院				
総合リハビリテーション学研究科 総合リハビリテーション学専攻(M)	5	-	10	5	-	10		
計	5	-	10	5	-	10		

都道府県内における位置関係の図面



最寄駅からの距離や交通機関がわかる図面



※北鉄バス(金沢駅～JR松任駅～金城大学)、
白山市コミュニティバス(JR加賀笠間駅～金城大学)
も利用可能。

○ 金城大学・金城大学短期大学部 建物配置等 区分表

- ・  ・ ・ ・ 短期大学部専用
- ・  ・ ・ ・ 短期大学部・大学共用
- ・  ・ ・ ・ 大学専用（人間社会科学部・医療健康学部
・看護学部・総合経済学部）
- ・  ・ ・ ・ 大学専用（総合経済学部専用）
- ・  ・ ・ ・ 大学専用（看護学部専用）

校地の概要

(校舎、運動場等の配置図)

笠間キャンパス：石川県白山市笠間町1200番地

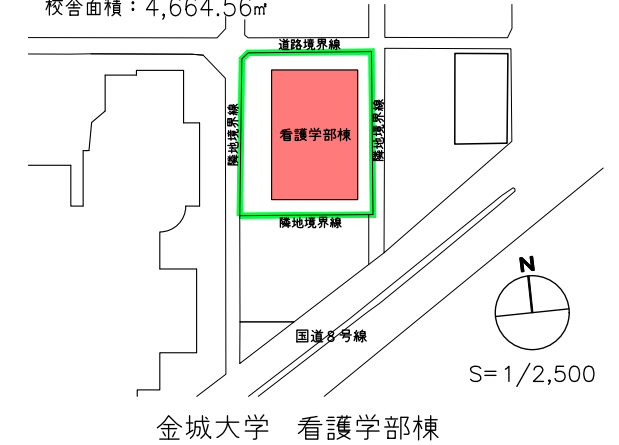
校地面積：102,818.00㎡

校舎面積：18,184.89㎡

松任キャンパス：石川県白山市倉光1丁目250番地

校地面積：2,239.40㎡

校舎面積：4,664.56㎡



3.8Km

※無料シャトルバスで8分



：校地面積に算入している部分

金城大学短期大学部学則

第一章 総則

（目的および使命）

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神を基本理念として、専門的な知識技能を修得させ、円満な人格と豊かな情操を養い、もって社会に貢献できる心身ともに健全なる人物を養成し、併せて有能な職業人としての資質を養うことを目的とする。

（目的達成と評価及び公表）

第1条の2 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 本学は、教育研究活動等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を受け、その結果を公表するものとする。

3 前項の点検及び評価に関する事項とその結果公表の実施体制等については、別に定める。

（教育研究活動状況の公表）

第1条の3 本学は教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によって、情報を公表するものとする。

2 前項の公表を行うにあたっての実施体制等については、別に定める。

（教育内容等の改善）

第1条の4 本学は、授業内容及び方法の改善を図るための組織を設け、研修及び研究を実施する。

2 前項の組織については別に定める。

第二章 学科、学生定員および修業年限

（学科、入学定員等）

第2条 本学に設置する学科、入学定員等は、次のとおりとする。

美術学科	入学定員	50名	収容定員	100名
ビジネス実務学科	入学定員	80名	収容定員	160名

（学科の目的）

第2条の2 前項に定める学科の人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的は、第1条に示された目的及び使命に基づき、次の各項に定めるとおりとする。

2 （削除）

3 美術学科は、美術造形教育により芸術文化創造の一翼を担い得る能力と、健全な社会人としての能力を備えた人間の育成を目的とする。

4 ビジネス実務学科は、幅広い教養と社会性及びビジネスの実務に関する専門性を身につけ、キャリア形成に関する高い意識をもって変化する社会に対応し、地域に貢献できる人間の育成を目的とする。

（修業年限および在学年限）

第3条 本学の修業年限は2年とする。

- 2 学生は4年をこえて在学することはできない。

第三章 学年、学期および休業日

(学年)

第4条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第5条 学年を分けて次の2期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、学長は臨時に各学期の開始日及び終了日を変更することができる。

(休業日)

第6条 本学における休業日を次のとおり定める。

日曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

学園創立記念日 11月4日

- 2 春季・夏季・冬季の休業日については、年度ごとに学長が定める。
3 第1項の規定にかかわらず、学長は臨時に休業日を設け、または休業日を変更することができる。

(授業日時数)

第7条 授業日時数は、試験等の日時を含め、年間35週を下らないものとする。

第四章 教育課程

(開設授業科目及び単位数)

第8条 本学において開設する授業科目及び単位数は別表Ⅰ及び別表Ⅰの2のとおりとする。

第9条 (削除)

第五章 履修の方法、成績の評価、課程修了の認定及び卒業

(履修の方法)

第10条 本学において開設する授業科目は、これを必修および選択科目とし、履修の方法については本学則に定めるものの他、別に定める。

(履修すべき科目の登録)

第11条 学生は、毎学期の当初に当該学期において履修すべき授業科目を登録しなければならない。ただし、集中授業など学期当初に登録できないものについてはこの限りでない。

- 2 学生は、前項により登録した授業科目以外の授業科目を履修し、また単位を修得することはできない。

(履修科目の登録の上限)

第11条の2 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として修得すべき単位数について、1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を別に定めるものとする。

(単位の授与)

第12条 各授業科目の履修を修了した者には認定のうえ単位を与える。

2 単位認定の方法は、試験、論文などの方法によるものとし、その方法については各授業科目の担当者がこれを定める。

(試験の時期)

第13条 試験等の時期は、原則として学期末または学年末とする。ただし各授業科目の担当者が必要と認めたときは臨時に行う事ができる。

(試験等の受験資格)

第14条 当該授業科目の履修について指定期間に登録していない者は、試験を受けることはできない。

(再試験、追試験)

第15条 病気等、やむを得ない事情により試験等を受験できなかったと学長が認めた者は、再試験又は追試験を受けることができる。

(成績の評価)

第16条 成績の評価は、秀、優、良、可、不可をもって表わし、可以上を合格とする。

(授業の方法)

第17条 授業は講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業の一部は、文部科学大臣が別に定めるところにより、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

4 第2項の授業により与えることができる単位数は、30単位を超えないものとする。

(単位の計算方法)

第17条の2 単位の計算は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習又は実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(3) 1つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(4) 前3号の規定にかかわらず、卒業制作等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(卒業の要件)

第18条 本学を卒業するには、2年以上在学し、かつ、次の第1号及び第2号並びに学科

ごとに定める要件を満たして、64単位以上を修得しなければならない。

(1) 基礎教育科目から12単位以上

(2) 専門教育科目から52単位以上

2 学科ごとに定める卒業要件は、履修規程のほか、別に定める。

3 留学生科目の修得単位については、3単位を超えない範囲で第1項第1号の基礎教育科目の単位を修得したものとみなすことができる。

(資格の取得)

第19条 (削除)

(課程の修了の認定及び卒業)

第20条 本学に2年以上在学し、第18条に定める単位を修得した者について、教授会の議を経て学長が卒業を認定し、卒業証書を授与する。

2 前項の規定により卒業した者には、短期大学士の学位を授与する。

3 前項に関して必要な事項については別に定める。

(他の短期大学又は大学における授業科目の履修)

第21条 本学は教育上有益と認めるときは、学生が他の短期大学又は大学において履修した授業科目について、修得した単位を30単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなす。

2 前項の規定は、学生が外国の短期大学又は大学に留学する場合に準用する。この場合修得したものとみなすことのできる単位は前項及び第22条第2項の単位と合わせて30単位を超えないものとする。

3 前2項の実施に関して必要な事項については別に定める。

(短期大学又は大学以外の教育施設等における学修)

第22条 本学は教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修、その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし単位を与える。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項および第2項により修得したものとみなした単位数を合わせて30単位を超えないものとする。

3 前2項の実施に関して必要な事項については別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第23条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなす。

2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与える。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて30単位を超えないものとする。この場合において第22条第2項により本学において修得したものとみなす単位数を合わせるときは、45単位を超えないものとする。

第24条 (削除)

第六章 入学、退学、転学及び休学

(入学の時期)

第25条 入学の時期は原則として毎学期の始めとする。

(入学することのできる者)

第26条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当し、かつ本学において実施する入学者選抜試験に合格した者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずるもので文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が基準を満たす者に限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が別に定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、相当の年令に達し、高等学校を卒業した者と同等以上に学力があると認めた者

(入学者の選抜)

第27条 本学に入学を志願する者は、本学所定の書類に入学検定料30,000円を添えて提出しなければならない。ただし、大学入学共通テストを利用する入学者選抜の入学検定料は、16,000円とする。

- 2 提出の時期、方法、同時に提出すべき書類等については別に定める。
- 3 入学志願者については、別に定めるところにより選抜を行う。

(再入学)

第28条 本学を退学した者が退学後2年以内に再入学を希望するときは、欠員のある場合に限り選考のうえ入学を許可することがある。

- 2 前項の再入学を許可するときは、退学前に修得した単位の全部又は一部を既に修得したものと認めることがある。
- 3 再入学の場合の入学検定料は10,000円とし、その他の必要な手続は別に定める。

(転入学)

第29条 本学に転入学を希望する者があるときは、欠員のある場合に限り選考のうえ入学を許可することがある。

- 2 前項の転入学を許可するときは、本学に入学前に修得した単位の全部又は一部を既に修得したものと認めることがある。
- 3 転入学の場合の入学検定料は30,000円とし、その他の必要な手続は別に定める。

(入学手続及び入学許可)

第30条 入学者選考の結果に基づき、合格通知を受けた者は、指定の期間内に入学料その他の学納金、および本学の指定する書類を提出しなければならない。

- 2 学長は前項に定める入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(保証人)

第31条 入学を許可された者は、保証人を定め、本学の指定する期間内に届出なければならない。

2 保証人に関する事項は、別に定める。

第32条 (削除)

第33条 (削除)

第34条 (削除)

(退学)

第35条 退学しようとする者は、退学を願い出て、学長の許可を得なければならない。

(転学)

第36条 他の大学等への転学を希望する者は、転学を願い出て、学長の許可を得なければならない。

(休学)

第37条 疾病その他やむを得ない事情により3ヶ月以上修学することのできない者は、休学を願い出て、学長の許可を得て休学することができる。

2 前項の休学のうち疾病による場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

(休学の期間)

第38条 休学の期間は1年をこえることができない。ただし特別の事由があると認められた者にあつては、引続きさらに1年まで延長することができる。

2 休学の期間は通算して2年を超えることはできない。

3 休学の期間は在学期間に通算しない。

(復学)

第39条 休学期間満了のときまたは休学期間であってもその事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

(除籍)

第40条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

(1) 第3条に規定する在学年限を超えた者

(2) 死亡又は長期間にわたり行方不明の者

(3) 第42条、第62条及び第63条の8に規定する授業料等の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(4) 休学の期間が満了し、復学の見込みのない者

第七章 授業料、入学金その他の費用

(入学金)

第41条 本学に入学を許可された者は、入学金として200,000円を納入しなければならない。

2 入学金の納入時期、納入方法等必要な事項は別に定める。

(授業料等学納金)

第42条 授業料及び教育充実費は次のとおりとし、2期に分けて指定する期日までに納入

しなければならない。

美術学科

授業料 660,000 円（年額）

教育充実費 320,000 円（年額）

ビジネス実務学科

授業料 630,000 円（年額）

教育充実費 320,000 円（年額）

- 2 本学において特別の事情があると認められた者は、前項の規定にかかわらず月賦分納または延期を認めることがある。

（退学等の場合の授業料）

第43条 退学もしくは転学した者、除籍された者、退学を命ぜられた者または停学中の者は当該期の授業料及び教育充実費を納入しなければならない。

（休学の場合の授業料）

第44条 休学した者については次の算式により算定した授業料および教育充実費を免除することができる。

$$(\text{授業料および教育充実費の年額合計}) \times (\text{休学当月の翌月から休学終了の前月までの月数の } 1/12)$$

（その他の費用）

第45条 入学金、授業料のほか実習費その他教育に必要な費用を徴収することがある。

- 2 前項に規定する納入金の種類、全額納入に必要な手続等については別に定める。

（授業料等納入金の不還付）

第46条 既納の授業料等の納入金は理由の如何を問わず還付しない。

- 2 前項の規定にかかわらず、入学を許可された者が所定の手続きにより、所定の期間内に入学辞退を申し出た場合、既納の授業料を返還する。

第八章 教職員組織

（職員及び教学事務組織）

第47条 本学に学長、教授、准教授、助教、助手及び、事務職員を置く。

- 2 前項のほか、副学長、学科長、講師、技術職員、その他必要な職員を置くことができる。
3 本学に客員教授、顧問教授、非常勤講師等を置くことができる。
4 本学に名誉教授を置くことができる。
5 その他、教学事務組織については別に定める。

（教職員の職務）

第48条 教職員の職務は学校教育法の定めるところによる。

第九章 教授会

（教授会）

第49条 本学に、教授会を置く。

(教授会の構成)

第50条 教授会は、学長及び教授をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、教授会は、准教授、講師、助教その他の職員を構成員に加えることができる。

第51条 (削除)

第52条 (削除)

(教授会の役割)

第53条 教授会は、教育研究に関する事項を審議する。

2 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 前二号に掲げるもののほか、別に定める教育研究に関する重要な事項

3 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

(規程への委任)

第54条 その他教授会の組織及び運営に関し必要とする事項については別に定める。

第十章 (削除)

第55条 (削除)

第56条 (削除)

第57条 (削除)

第58条 (削除)

第59条 (削除)

第60条 (削除)

第61条 (削除)

第62条 (削除)

第63条 (削除)

第十章の二 留学生別科

(設置及び目的)

第63条の2 本学に、留学生別科を置く。

2 留学生別科は、本学又は併設大学で十分に学習することができる程度の日本語能力及

び基礎能力を養うことを目的とする。

(定員)

第63条の3 留学生別科の入学定員は次のとおりとする。

入学定員 20名

(修業年限)

第63条の4 留学生別科の修業年限は1年とする。

2 学生は2年をこえて在学することはできない。

(入学資格)

第63条の5 留学生別科に入学できる者は、第26条に定める者で、かつ原則として本科または金城大学へ入学を希望する者とする。

(開設授業科目及び単位数)

第63条の6 留学生別科において開設する授業科目及び単位数は、別表2のとおりとする。

(修了認定)

第63条の7 留学生別科を修了するためには、1年以上在学し、別表2の定めるところにより32単位以上を修得しなければならない。

2 修了の要件を満たした者について、教授会の議を経て学長が修了を認定し、修了証書を授与する。

(入学検定料等の金額)

第63条の8 留学生別科の入学検定料、入学金、授業料の額は次のとおりとする。

入学検定料 30,000円

入 学 料 100,000円

授 業 料 500,000円

(その他)

第63条の9 留学生別科の学生に関し本章に定めるもの以外は、本学則の定めるところによる。

第十一章 科目等履修生、研究生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第64条 本学において開設する授業科目のうち、1科目または数科目を選んで履修を希望するものがあるときは、当該科目の授業に支障がない限りにおいて選考のうえ科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生について必要な事項は別に定める。

(研究生)

第64条の2 短期大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者で、特定の専門事項について本学において研究することを志願する者があるときは、授業及び研究に妨げのない限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生の在学期間は、1年以内とする。ただし、研究上必要があると認める場合には、在学期間を更新することができる。

3 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第65条 外国人で本学に入学を希望する者は選考のうえ入学を許可する。

2 外国人留学生について必要な事項は別に定める。

第十二章 賞罰

(表彰)

第66条 学生として表彰に価する行為があったときは、学長が表彰する。

(罰則)

第67条 本学の学則若しくは諸規程に違反し、又は学生としての本分に反する行為があったときは、学長が懲戒する。

2 前項に規定する懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当の理由なく出席常でない者

(4) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第十三章 大学の社会開放及び国際交流

(大学の社会開放と地域連携・貢献)

第68条 本学は、地域住民の文化と生活の向上並びに生涯学習の要望に応えるための公開講座や、地域の自治体・企業などと連携した事業を行うことができる。

2 前項に関して必要な事項は別に定める。

(国際交流)

第68条の2 本学は、教育研究上必要と認めた場合には、外国の大学および研究機関等との教育研究上の交流に関する協定を締結し、または交流事業を行うことができる。

2 前項に関して必要な事項は別に定める。

第十四章 図書館

(図書館)

第69条 本学に図書館を置く。

2 図書館に関し必要な事項は別に定める。

第十五章 厚生補導施設

第70条 (削除)

(厚生補導施設)

第71条 本学に厚生補導のための施設として、学生生活相談所、食堂等をおく。

2 学生生活相談所等の運営に関し必要な事項があるときには別に定める。

附 則

この学則は昭和51年4月1日から施行する。

附 則

この学則は昭和54年4月1日から施行する。

附 則

この学則は昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この学則は昭和57年4月1日から施行する。

附 則

この学則は昭和59年4月1日から施行する。

附 則

この学則は平成2年4月1日から施行する。
ただし、第19条の規定は平成2年3月の卒業生から適用する。

附 則

1. この学則は平成3年4月1日から施行する。
2. 第2条に規定する学生定員は、平成12年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	平成3年度		平成4年度～平成11 年度		平成12年度	
	入学定員	総定員	入学定員	総定員	入学定員	総定員
美術学科	80人	130人	80人	160人	50人	130人
秘書学科	150人	250人	150人	300人	100人	250人

附 則

この学則は平成4年4月1日から施行する。
ただし、第19条2項の規定は平成4年4月の入学生から適用する。

附 則

この学則は平成5年4月1日から施行する。
ただし、第25条・第26条・第27条の規定及び新教育課程は、平成5年4月の入学生から適用する。

附 則

この学則は平成6年4月1日から施行する。
ただし、第18条・第19条の規定及び新教育課程は平成6年4月の入学生から適用する。

附 則

この学則は平成8年4月1日から施行する。
ただし、新教育課程は平成8年4月の入学生から適用する。

附 則

この学則は平成10年4月1日から施行する。

ただし、新教育課程は平成10年4月の入学生から適用する。

附 則

この学則は平成11年4月1日から施行する。

ただし、新教育課程は平成11年4月の入学生から適用する。

附 則

1. この学則は平成12年4月1日から施行する。ただし、新教育課程は平成12年4月の入学生から適用する。

2. 第2条に規定する学生定員は、平成16年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
美術学科	80人	160人	74人	154人	74人	148人	68人	142人	65人	133人
秘書学科	144人	294人	144人	288人	138人	282人	138人	276人	135人	273人

附 則

1. この学則は平成13年4月1日から施行する。ただし、平成12年度までの入学生には、入学時の学則を適用する。

2. 変更前学則の附則第2項の表中、「秘書学科」とあるのは「ビジネス実務学科」とする。

附 則

この学則は平成13年10月1日から施行する。

附 則

この学則は平成14年4月1日から施行する。ただし、平成13年度までの入学生には、入学時の学則を適用する。

附 則

1. この学則は平成15年4月1日から施行する。ただし、平成14年度までの入学生には、入学時の学則を適用する。

2. 第2条に規定する学生定員は、平成16年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	平成15年度		平成16年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
美術学科	68人	142人	65人	133人
ビジネス実務学科	138人	276人	135人	273人

附 則

この学則は平成16年4月1日から施行する。ただし、平成15年度までの入学生には、入学時の学則を適用する。

附 則

この学則は平成17年4月1日から施行する。ただし、平成16年度までの入学生には、入学時の学則を適用する。

附 則

この学則は平成18年3月1日から施行する。

附 則

この学則は平成18年4月1日から施行する。ただし、平成17年度までの入学生には、入学時の学則を適用する。

附 則

この学則は平成19年4月1日から施行する。ただし、平成18年度までの入学生には、第八章教職員、第九章教授会の規定を除き、入学時の学則を適用する。

附 則

この学則は平成20年4月1日から施行する。ただし、平成19年度までの入学生には、入学時の学則を適用する。

附 則

この学則は平成21年4月1日から施行する。ただし、平成20年度までの入学生には、入学時の学則を適用する。

附 則

この学則は平成22年4月1日から施行する。ただし、平成21年度までの入学生には、入学時の学則を適用する。

附 則

この学則は平成23年4月1日から施行する。ただし、平成22年度までの入学生には、入学時の学則を適用する。

附 則

この学則は平成24年4月1日から施行する。ただし、平成23年度までの入学生には、入学時の学則を適用する。

附 則

- この学則は平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成24年度以前に入学した者に係る授業科目及び単位数については、この規則による改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
 - 3 この規則による改正後の授業科目と改正前の授業科目との読替については、教授会の議を経て学長が別に定めるものとする。

附 則

- この学則は平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成25年度以前に入学した者に係る授業科目及び単位数については、この規則による改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
 - 3 この規則による改正後の授業科目と改正前の授業科目との読替については、教授会の議を経て学長が別に定めるものとする。

附 則

- この学則は平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成26年度以前に入学した者に係る授業科目及び単位数については、この規則による改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
 - 3 この規則による改正後の授業科目と改正前の授業科目との読替については、教授会の議を経て学長が別に定めるものとする。

附 則

この学則は平成28年4月1日から施行する。

- 2 平成27年度以前に入学した者に係る授業科目及び単位数については、この規則による改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この規則による改正後の授業科目と改正前の授業科目との読替については、学長が別に定めるものとする。

附 則

この学則は平成29年4月1日から施行する。

- 2 平成28年度以前に入学した者に係る授業科目及び単位数については、この規則による改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この規則による改正後の授業科目と改正前の授業科目との読替については、学長が別に定めるものとする。

附 則

この学則は平成30年4月1日から施行する。

- 2 平成29年度以前に入学した者に係る授業科目及び単位数については、この規則による改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この規則による改正後の授業科目と改正前の授業科目との読替については、学長が別に定めるものとする。

附 則

この学則は平成31年4月1日から施行する。

- 2 平成30年度以前に入学した者に係る授業科目及び単位数については、この規則による改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この規則による改正後の授業科目と改正前の授業科目との読替については、学長が別に定めるものとする。

附 則

- 1 この学則は令和2年4月1日から施行する。
- 2 平成31年度以前に入学した者に係る授業科目及び単位数については、この規則による改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この規則による改正後の授業科目と改正前の授業科目との読替については、学長が別に定めるものとする。

附 則

- 1 この学則は令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和2年度以前に入学した者に係る授業科目及び単位数については、この規則による改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この規則による改正後の授業科目と改正前の授業科目との読替については、学長が別に定めるものとする。

附 則

- 1 この学則は令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和2年度以前に入学した者に係る授業科目及び単位数については、この規則による改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この規則による改正後の授業科目と改正前の授業科目との読替については、学長が別に定めるものとする。

附 則

- 1 この学則は令和5年4月1日から施行する。

- 2 第41条及び第42条の規定は、令和5年度入学者から適用する。令和4年度以前に入学した者については、なお従前の例による。
- 3 令和4年度以前に入学した者に係る授業科目及び単位数については、この規則による改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 この規則による改正後の授業科目と改正前の授業科目との読替については、学長が別に定めるものとする。

附 則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 第2条の規定は、令和6年度入学者から適用し、令和5年度以前に入学した者については、なお従前の例による。
- 3 第2条の規定にかかわらず、令和6年度の幼児教育学科及びビジネス実務学科の入学定員等は、次のとおりとする。

年度 学科	令和6年度	
	入学定員	収容定員
幼児教育学科	90人	240人
ビジネス実務学科	95人	230人

- 4 令和5年度以前に入学した者に係る授業科目及び単位数については、この規則による改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 5 この規則による改正後の授業科目と改正前の授業科目との読替については、学長が別に定めるものとする。

附 則

- 1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 令和6年度以前に入学した者に係る授業科目及び単位数については、この規則による改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この規則による改正後の授業科目と改正前の授業科目との読替については、学長が別に定めるものとする。

附 則

- 1 この学則は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 令和7年度以前に入学した者に係る授業科目及び単位数については、この規則による改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この規則による改正後の授業科目と改正前の授業科目との読替については、学長が別に定めるものとする。

附 則

- 1 この学則は、令和9年4月1日から施行する。
- 2 第2条の規定にかかわらず、幼児教育学科は、当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとし、かつ改正前の第2条の2第2項及び第19条については、なお効力を有する。
- 3 第2条の規定にかかわらず、令和9年度の入学定員等は、次のとおりとする。

年度 学科	令和9年度	
	入学定員	収容定員
幼児教育学科	—	90人
美術学科	50人	115人
ビジネス実務学科	80人	175人

- 4 第42条第1項の規定は、令和9年度入学者から適用し、令和8年度以前に入学した者については、なお従前の例による。
- 5 令和8年度以前に入学した者に係る授業科目及び単位数については、なお従前の例による。

別表 1 (美術学科)

		単 位 数	
		必 修	選 択
基礎教育科目	キャリア概論	1	
	情報リテラシー	1	
	キャリアセミナーⅠ		1
	キャリアセミナーⅡ		1
	シティカレッジⅠ		2
	シティカレッジⅡ		2
	シティカレッジⅢ		2
	シティカレッジⅣ		1
	シティカレッジⅤ		1
	シティカレッジⅥ		1
	文学		2
	音楽		2
	心理学		2
	日本国憲法		2
	歴史学		2
	日本語表現Ⅰ		1
	日本語表現Ⅱ		1
	白山手取川ジオパーク演習		1
	人間と社会		2
	経済学概論		2
	現代社会と環境		2
	ボランティアと社会		2
	生活と科学		2
	生命と科学		2
	データサイエンス	2	
	情報処理		2
	情報学概論		2
	A I 基礎		1
	スポーツと健康		2
	スポーツ	1	
	英語コミュニケーションⅠ	1	
	英語コミュニケーションⅡ		1
専門教育科目	デザイン論		2
	現代美術論		2
	日本美術史		2
	西洋美術史		2
	基礎演習	8	
	地域美術演習	1	
	色彩学		2
	デザイン製図		1
	油画・日本画演習Ⅰ		8
	油画・日本画演習Ⅱ		8
	油画・日本画演習Ⅲ		8
	マンガ・キャラクター演習Ⅰ		8
	マンガ・キャラクター演習Ⅱ		8
	マンガ・キャラクター演習Ⅲ		8
	デザイン・ビジネス演習Ⅰ		8
	デザイン・ビジネス演習Ⅱ		8
	デザイン・ビジネス演習Ⅲ		8
	ゲーム・映像演習Ⅰ		8
	ゲーム・映像演習Ⅱ		8
	ゲーム・映像演習Ⅲ		8

		単 位 数	
		必 修	選 択
専門教育科目	ファッション・スタイリスト演習Ⅰ		8
	ファッション・スタイリスト演習Ⅱ		8
	ファッション・スタイリスト演習Ⅲ		8
	染色・陶芸演習Ⅰ		8
	染色・陶芸演習Ⅱ		8
	染色・陶芸演習Ⅲ		8
	インテリア・コーディネート演習Ⅰ		8
	インテリア・コーディネート演習Ⅱ		8
	インテリア・コーディネート演習Ⅲ		8
	空間造形演習		1
	デッサンⅠ		1
	デッサンⅡ		1
	プレゼンテーション演習		1
	コンピュータ表現演習Ⅰ		1
	コンピュータ表現演習Ⅱ		1
	工芸論		2
	社会と美術論		2
	卒業制作	1	
	美術文化研究		1
	オフィス演習Ⅰ		1
	オフィス演習Ⅱ		1
	サブカルチャー論		2
	ビジネスコミュニケーション		1
	ポートフォリオ演習		1
	イラストレーション演習		1
	ビューティ演習		1
	こどもの美術		1
	ファッションデザイン演習		1
	Web ページ演習		1
	サービス実務		1
	美術とセルフケア演習		1
	マーケティング戦略論		2
留学生科目	日本語Ⅰ		1
	日本語Ⅱ		1
	日本語Ⅲ		1
基礎教育科目（計）		6	44
専門教育科目（計）		10	205
留学生科目（計）		0	3
総計		16	252

※留学生は、「日本語Ⅰ」の単位を「英語コミュニケーションⅠ」に替えることができる。
また、「日本語Ⅱ」「日本語Ⅲ」を基礎教育科目の単位に替えることができる。

別表 1 の 2 (ビジネス実務学科)

		単 位 数	
		必 修	選 択
基礎教育科目	キャリア概論	1	
	情報リテラシー	1	
	キャリアセミナーⅠ		1
	キャリアセミナーⅡ		1
	シティカレッジⅠ		2
	シティカレッジⅡ		2
	シティカレッジⅢ		2
	シティカレッジⅣ		1
	シティカレッジⅤ		1
	シティカレッジⅥ		1
	文学		2
	音楽		2
	心理学		2
	日本国憲法		2
	歴史学		2
	日本語表現Ⅰ		1
	日本語表現Ⅱ		1
	白山手取川ジオパーク演習		1
	人間と社会		2
	経済学概論		2
	現代社会と環境		2
	ボランティアと社会		2
	生活と科学		2
	生命と科学		2
	データサイエンス	2	
	情報処理		2
	情報学概論		2
	A I 基礎		1
	スポーツと健康		2
	スポーツ	1	
	英語コミュニケーションⅠ	1	
	英語コミュニケーションⅡ		1
専門教育科目	秘書実務Ⅰ	1	
	秘書実務Ⅱ		1
	経営学入門		1
	現代社会と法		2
	ビジネス実務Ⅰ	1	
	ビジネス実務Ⅱ		1
	ビジネス実務演習Ⅰ	1	
	ビジネス実務演習Ⅱ		1
	秘書実務演習Ⅰ	1	
	秘書実務演習Ⅱ		1
	デジタル文書演習	1	
	英会話Ⅰ		1
	英会話Ⅱ		1
	実用英語Ⅰ		1
	実用英語Ⅱ		1
	I T 基礎	2	
	I T 応用		2
	表計算演習Ⅰ	1	
	表計算演習Ⅱ	1	
	W e b ページ演習		1

		単 位 数	
		必 修	選 択
専門教育科目	プレゼンテーション演習		1
	表計算特演		1
	CAD演習		1
	CG演習		1
	デジタルパフォーミング演習		1
	プログラミング演習		1
	会計実務演習Ⅰ	2	
	会計実務演習Ⅱ		2
	会計実務演習Ⅲ		2
	会計実務演習Ⅳ		2
	工業簿記演習		1
	マーケティング戦略論		2
	ホスピタリティ論		2
	経営管理論		2
	国際理解		1
	会計学総論		2
	ホテル経営論		2
	ホテルサービス演習		1
	ブライダルビジネス論		2
	旅行地理		1
	旅行業務論		2
	ゼミナールⅠ	1	
	ゼミナールⅡ	1	
	ビジネスコミュニケーション		1
	キャリアデザイン演習Ⅰ	1	
	キャリアデザイン演習Ⅱ	1	
	インターンシップⅠ		1
	インターンシップⅡ		1
	インターンシッププラスⅠ		1
	インターンシッププラスⅡ		1
	国内旅行研修		1
	観光英語Ⅰ		1
	観光英語Ⅱ		1
	中国語		1
	旅行業法Ⅰ		1
	旅行業法Ⅱ		1
	コンピュータ会計		1
	サービス実務		1
	ITパスポート特講		1
	医療事務演習Ⅰ		1
	医療事務演習Ⅱ		1
	医療保険演習		1
	医事コンピュータ演習		1
	医療一般		1
	医師事務補助演習		1
	介護事務演習Ⅰ		1
	介護事務演習Ⅱ		1
	医療秘書演習		1
	ファイナンシャルリテラシー		1
	ファイナンシャルプランニング演習		1
	一般教養演習		1
	美文字演習		1

		単 位 数	
		必 修	選 択
専門教育科目	クッキング演習		1
	実用マナー演習		1
	ビューティ演習		1
	アート演習		1
	地域文化		1
	アウトドア演習		1
	アンチエイジングとストリートダンス		1
	テーマパーク論		2
	ファッションと生活		1
	介護福祉論		2
	社会福祉概論Ⅰ		2
	社会福祉概論Ⅱ		2
	こども特論		2
	こども特演Ⅰ		1
	こども特演Ⅱ		1
	こども特演Ⅲ		1
	こども特演Ⅳ		1
	こども特演Ⅴ		1
	レクリエーション活動Ⅰ		1
	レクリエーション活動Ⅱ		1
	デザイン論		2
	現代美術論		2
	色彩学		2
	サブカルチャー論		2
	食の商品化と流通		2
	スイーツ演習		1
	I o T演習		1
	デジタルコミュニケーション演習		1
	ネットワーク演習		1
	データサイエンス特演		1
	観光学概論		2
	総合教養演習		1
	韓国語		1
留学生科目	日本語Ⅰ		1
	日本語Ⅱ		1
	日本語Ⅲ		1
基礎教育科目（計）		6	44
専門教育科目（計）		15	115
留学生科目（計）		0	3
総計		21	162

※留学生は、「日本語Ⅰ」の単位を「英語コミュニケーションⅠ」に替えることができる。
 また、「日本語Ⅱ」「日本語Ⅲ」を基礎教育科目の単位に替えることができる。

別表 2

留学生別科に関する科目

		単 位 数	
		必 修	選 択
日本語科目	初級日本語Ⅰ	2	
	初級日本語Ⅱ	2	
	初級日本語Ⅲ	2	
	初級日本語Ⅳ	2	
	初級日本語Ⅴ	2	
	初級日本語Ⅵ	2	
	中級日本語Ⅰ	2	
	中級日本語Ⅱ	2	
	中級日本語Ⅲ	2	
	中級日本語Ⅳ	2	
	中級日本語Ⅴ		2
	中級日本語Ⅵ		2
日本事情科目	日本事情Ⅰ	2	
	日本事情Ⅱ	2	
	日本事情Ⅲ		2
	日本事情Ⅳ		2
基礎科目	コンピュータ基礎		2
	英語基礎		2
	美術基礎		2
	音楽基礎		2
科 目 (計)		24	16

金城大学短期大学部学則の変更事項を記載した書類

1. 変更の事由

- (1) 幼児教育学科の学生募集停止に伴う所要の改正。
- (2) 美術学科及びビジネス実務学科の入学定員変更に係る学則変更。
- (3) 美術学科及びビジネス実務学科の学納金変更に係る学則変更。

2. 変更の時期

令和9年4月1日

A-02 金城大学短期大学部学則 新旧対照表

改正案	現行	改廃の概要等
(学科、入学定員等) 第2条 本学に設置する学科、入学定員等は、次のとおりとする。 美術学科 入学定員 <u>50</u>名 収容定員 <u>100</u>名 ビジネス実務学科 入学定員 <u>80</u>名 収容定員 <u>160</u>名 (学科の目的) 第2条の2 前項に定める学科の人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的は、第1条に示された目的及び使命に基づき、次の各項に定めるとおりとする。 2 <u>(削除)</u> 3 美術学科は、美術造形教育により芸術文化創造の一翼を担い得る能力と、健全な社会人としての能力を備えた人間の育成を目的とする。 4 ビジネス実務学科は、幅広い教養と社会性及びビジネスの実務に関する専門性を身につけ、キャリア形成に関する高い意識をもって変化する社会に対応し、地域に貢献できる人間の育成を目的とする。	(学科、入学定員等) 第2条 本学に設置する学科、入学定員等は、次のとおりとする。 <u>幼児教育学科 入学定員 90名 収容定員 180名</u> 美術学科 入学定員 <u>65</u>名 収容定員 <u>130</u>名 ビジネス実務学科 入学定員 <u>95</u>名 収容定員 <u>190</u>名 (学科の目的) 第2条の2 前項に定める学科の人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的は、第1条に示された目的及び使命に基づき、次の各項に定めるとおりとする。 2 <u>幼児教育学科は、幼児教育における高い専門性を身につけると同時に、幅広い教養と社会性を兼ね備えた保育者の育成に努め、社会の要請に応え得る人材の輩出を目的とする。</u> 3 美術学科は、美術造形教育により芸術文化創造の一翼を担い得る能力と、健全な社会人としての能力を備えた人間の育成を目的とする。 4 ビジネス実務学科は、幅広い教養と社会性及びビジネスの実務に関する専門性を身につけ、キャリア形成に関する高い意識をもって変化する社会に対応し、地域に貢献できる人間の育成を目的とする。	幼児教育学科 募集停止に伴う 所要の改正 美術学科及び ビジネス実務 学科の入学定 員変更に係る 学則変更

A-02 金城大学短期大学部学則 新旧対照表

改正案	現行	改廃の概要等								
第8条 本学において開設する授業科目及び単位数は別表1及び別表1の2のとおりとする。 第19条 (削除) (授業料等学納金) 第42条 授業料及び教育充実費は次のとおりとし、2期に分けて指定する期日までに納入しなければならない。 美術学科 <table><tr><td>授業料</td><td>660,000 円 (年額)</td></tr><tr><td>教育充実費</td><td>320,000 円 (年額)</td></tr></table> ビジネス実務学科 <table><tr><td>授業料</td><td>630,000 円 (年額)</td></tr><tr><td>教育充実費</td><td>320,000 円 (年額)</td></tr></table>	授業料	660,000 円 (年額)	教育充実費	320,000 円 (年額)	授業料	630,000 円 (年額)	教育充実費	320,000 円 (年額)	第8条 本学において開設する授業科目及び単位数は別表1、別表1の2及び別表1の3のとおりとする。 (資格の取得) 第19条 教育職員免許状を得ようとする者は、前条に規定する卒業の要件を充足し、かつ教育職員免許法の規定により、所定の単位を修得しなければならない。 2 幼児教育学科において幼稚園教諭二種免許状を取得しようとする者は教育職員免許法に定める単位を修得しなければならない。 3 幼児教育学科において保育士の資格を取得しようとする者は児童福祉法に定める単位を修得しなければならない。 4 前3項以外の資格及びその履修方法については別に定める。 (授業料等学納金) 第42条 授業料は年額 620,000 円、教育充実費は年額 310,000 円とし、2期に分けて指定する期日までに納入しなければならない。	美術学科及びビジネス実務学科の学納金変更に伴う所要の改正
授業料	660,000 円 (年額)									
教育充実費	320,000 円 (年額)									
授業料	630,000 円 (年額)									
教育充実費	320,000 円 (年額)									

A-02 金城大学短期大学部学則 新旧対照表

改正案	現行	改廃の概要等															
2 本学において特別の事情があると認められた者は、前項の規定にかかわらず月賦分納または延期を認めることがある。 <u>附 則</u> 1 この学則は、令和9年4月1日から施行する。 2 第2条の規定にかかわらず、<u>幼児教育学科は、当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとし、かつ改正前の第2条の2第2項及び第19条については、なお効力を有する。</u> 3 第2条の規定にかかわらず、<u>令和9年度の入学定員等は、次のとおりとする。</u> <table border="1" data-bbox="183 885 826 1137"> <thead> <tr> <th data-bbox="183 885 448 933">年度</th><th colspan="2" data-bbox="448 885 826 933">令和9年度</th></tr> <tr> <th data-bbox="183 933 448 981">学科</th><th data-bbox="448 933 638 981">入学定員</th><th data-bbox="638 933 826 981">収容定員</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="183 981 448 1029"><u>幼児教育学科</u></td><td data-bbox="448 981 638 1029">二</td><td data-bbox="638 981 826 1029"><u>90人</u></td></tr> <tr> <td data-bbox="183 1029 448 1077"><u>美術学科</u></td><td data-bbox="448 1029 638 1077"><u>50人</u></td><td data-bbox="638 1029 826 1077"><u>115人</u></td></tr> <tr> <td data-bbox="183 1077 448 1137"><u>ビジネス実務学科</u></td><td data-bbox="448 1077 638 1137"><u>80人</u></td><td data-bbox="638 1077 826 1137"><u>175人</u></td></tr> </tbody> </table> 4 第42条第1項の規定は、令和9年度入学者から適用し、<u>令和8年度以前に入学した者については、なお従前の例による。</u> 5 <u>令和8年度以前に入学した者に係る授業科目及び単位数については、なお従前の例による。</u>	年度	令和9年度		学科	入学定員	収容定員	<u>幼児教育学科</u>	二	<u>90人</u>	<u>美術学科</u>	<u>50人</u>	<u>115人</u>	<u>ビジネス実務学科</u>	<u>80人</u>	<u>175人</u>	2 本学において特別の事情があると認められた者は、前項の規定にかかわらず月賦分納または延期を認めることがある。	
年度	令和9年度																
学科	入学定員	収容定員															
<u>幼児教育学科</u>	二	<u>90人</u>															
<u>美術学科</u>	<u>50人</u>	<u>115人</u>															
<u>ビジネス実務学科</u>	<u>80人</u>	<u>175人</u>															

A-02 金城大学短期大学部学則 新旧対照表

改正案	現行	改廃の概要等
<u>別表 1</u> （美術学科） <u>別表 1 の 2</u> （ビジネス実務学科）	<u>別表 1</u> （幼児教育学科） <u>別表 1 の 2</u> （美術学科） <u>別表 1 の 3</u> （ビジネス実務学科）	

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1. 学則変更（収容定員変更）の内容・・・・・・・・・・・・・・・・ p.2
2. 学則変更（収容定員変更）の必要性・・・・・・・・・・・・ p.2
3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容・・・ p.3
 - （ア）教育課程
 - （イ）教育方法及び履修指導方法
 - （ウ）教員組織
 - （エ）大学全体の施設・設備

1. 学則変更（収容定員変更）の内容

令和9年度から幼児教育学科の学生募集を停止するとともに、美術学科及びビジネス実務学科の入学定員を、それぞれ65人から50人、95人から80人に変更する。これに伴い、収容定員は令和9年度に380人、令和10年度には260人となる。

【現行（令和8（2026）年度）】

幼児教育学科	入学定員	<u>90名</u>	収容定員	<u>180名</u>
美術学科	入学定員	<u>65名</u>	収容定員	<u>130名</u>
ビジネス実務学科	入学定員	<u>95名</u>	収容定員	<u>190名</u>

【令和9（2027）年度】

幼児教育学科	入学定員	<u>0名</u>	収容定員	<u>90名</u>
美術学科	入学定員	<u>50名</u>	収容定員	<u>115名</u>
ビジネス実務学科	入学定員	<u>80名</u>	収容定員	<u>175名</u>

【令和10（2028）年度】

幼児教育学科	入学定員	0名	収容定員	<u>0名</u>
美術学科	入学定員	50名	収容定員	<u>100名</u>
ビジネス実務学科	入学定員	80名	収容定員	<u>160名</u>

2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

幼児教育学科及びビジネス実務学科について、令和6年度に入学定員を減じ、適切な入学定員となるよう改善を図ったところであるが、近年の少子化の進行並びに、高等教育機関への入学志願者動向が大きく変化している社会的背景を踏まえ、金城大学短期大学部幼児教育学科の学生募集を停止し、同学科が有する教育資源を金城大学人間社会科学部子ども教育保育学科へ統合し、4年間を通じて福祉・教育・心理等を体系的に学ぶ教育体制へと発展させることとした。また、美術学科及びビジネス実務学科の入学定員を減じ、適正な入学定員とするため、収容定員の変更を行う。

過去5年間の入学者数及び入学定員充足率は以下、表1及び表2のとおりである。近年は入学定員充足率が低い状況が継続しており、収容定員の適正化を図る必要がある。

【表1】

学科	入学定員数 (右記年度)	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		入学者数	入学定員 充足率	入学者数	入学定員 充足率	入学者数	入学定員 充足率
幼児教育学科	150人	94人	62.7%	97人	64.7%	75人	50.0%
美術学科	65人	83人	127.7%	75人	115.4%	70人	107.7%
ビジネス実務学科	135人	104人	77.0%	112人	83.0%	92人	68.1%
合計	350人	281人	80.3%	284人	81.1%	237人	67.7%

【表 2】

学科	入学定員数 (右記年度)	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		入学者数	入学定員 充足率	入学者数	入学定員 充足率	入学者数	入学定員 充足率
幼児教育学科	90人	81人	90.0%	65人	72.2%	58人	64.4%
美術学科	65人	65人	100.0%	60人	92.3%	60人	92.3%
ビジネス実務学科	95人	114人	120.0%	88人	92.6%	95人	100.0%
合計	250人	260人	104.0%	213人	85.2%	213人	85.2%

3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程

幼児教育学科について、学生募集停止後も在学生に対する教育課程は卒業まで適切に維持し、教育内容についても変更前と同等以上の内容を確保する。ビジネス実務学科について、幼児教育学科の学生募集停止に伴い「保育教材演習」は教育課程から科目を削除するが、定員変更前と同等の内容を確保する。美術学科について、入学定員変更による教育課程の内容に変更は生じない。今後も教育内容の充実を図るため、自己点検・評価を通じてカリキュラム・ポリシーの改善・発展を図っていく。

（イ）教育方法及び履修指導方法

教育方法及び履修指導方法について変更はない。専門的な知識技能を修得し、もって社会に貢献できる心身ともに健全なる人物を養成するため、教育方法の改善・充実に努めるとともに、これまで同様に学生一人ひとりに対しきめ細やかな履修指導を実施する。

（ウ）教員組織

美術学科及びビジネス実務学科について、今回の収容定員変更に伴う教員組織の変更はなく、短期大学設置基準に定める基幹教員数を満たしている。幼児教育学科について、学生募集停止後も在学生が卒業するまで必要な教員を適切に配置し、変更前と同等以上の教育体制を維持するとともに、教育研究に支障が生じないよう適切に対応する。また、収容定員を減じるものの、学生生活全般にわたる支援については、これまでと同様に丁寧に行っていく。

（エ）大学全体の施設・設備

収容定員の増加は伴わないことから、大学全体の施設・設備についての変更はない。収容定員変更後においても、教育研究及び学生生活に必要な施設・設備を引き続き確保し、変更前と同等以上の教育環境を維持する。今後も学生のニーズに合わせた教育環境の改善・充実に努めていく。

学生の確保の見通し等を記載した書類

【 目次 】

1 収容定員を変更する組織の概要	2
(1) 収容定員を変更する組織の概要	
(2) 収容定員を変更する組織の特色	
2 人材需要の社会的な動向等	4
(1) 収容定員を変更する組織で養成する人材の地域的、社会的動向の分析	
(2) 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析	
(3) 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域	
(4) 既設組織の定員充足の状況	
3 学生確保の見通し	7
(1) 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	
①既設組織における取組とその目標	
②収容定員を変更する組織における取組とその目標	
③当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数	
(2) 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）	
①競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性	
②競合校の入学志願動向等	
③収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等	
④学生納付金等の金額設定の理由	
(3) 先行事例分析	
(4) 学生確保に関するアンケート調査	
(5) 人材需要に関するアンケート調査等	
4 収容定員を変更する組織の定員設定の理由	14

1 収容定員を変更する組織の概要

(1) 収容定員を変更する組織の概要

幼児教育学科の学生募集停止、美術学科及びビジネス実務学科の入学定員の変更に伴い、収容定員を変更する組織は以下のとおりである。

＜単位：人＞

収容定員を変更する組織	入学定員	収容定員	所在地
美術学科	50	100	石川県白山市笠間町 1200 番地
ビジネス実務学科	80	160	
合計	130	260	

※幼児教育学科は令和 9 年 4 月から学生募集停止

＜変更する内容＞

	現行（令和 8 年度）		変更後（令和 9 年度）
美術学科	入学定員 <u>65</u>	→	入学定員 <u>50</u> (△15)
ビジネス実務学科	入学定員 <u>95</u>	→	入学定員 <u>80</u> (△15)
※幼児教育学科（入学定員 80）は令和 9 年 4 月から学生募集停止			

(2) 収容定員を変更する組織の特色

金城大学短期大学部（以下、「本学」という。）は、昭和 51 年（1976 年）に「手づくりの温かさをもった教育」、「金城から地球を歩こう」を設立の理念として開学し、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神を基本理念として、専門的な知識技能を修得させ、円満な人格と豊かな情操を養い、もって社会に貢献できる心身ともに健全なる人物を養成し、併せて有能な職業人としての資質を養うこと」を目的としている。令和 8 年度現在、幼児教育学科、美術学科、ビジネス実務学科の 3 学科を設置し、多様化する保育・教育、デザイン・制作、経済・経営等の分野において、地域社会が求める人材を輩出している。

また、地域に根差した短大として、地元自治体である石川県白山市と様々な連携、協力関係を築いてきており、併設の金城大学とともに白山市や白山商工会議所等と地域連携包括協定を締結し、活力ある地域社会の発展と人材育成を進めることを目的に、様々な分野での連携・協力関係を維持している。

本学を設置する学校法人金城学園は、第 4 期（令和 8 年 4 月～令和 12 年 3 月）の中期ビジョン「地域の「あらゆる人々の幸せと豊かさ」を導くローカルイノベーションリーダーの育成」を掲げ、第 4 期中期計画を策定した。第 4 期中期計画策定にあたっては、本学の現状把握及び分析を行っており、教学面では幼児教育学科、ビジネス実務学科ではほぼ 100%の就職率を達成、美術学科も 80%以上の就職率を達成し、地域の各施設や企業に就職するなど地域発展に寄与した現状であることを把握した。また、経営面では入学定員の

充足が一部未達成となり、収容定員未充足が続く幼児教育学科は学生募集の停止、美術学科及びビジネス実務学科は今後の地域・社会等のニーズに基づく入学定員見直しが必要であると分析した【資料①】。

幼児教育学科は、近年の少子化の進行並びに、高等教育機関への入学志願者動向が大きく変化している社会的背景を踏まえ、令和9年度より学生募集を停止し、幼児教育学科が有する教育資源を金城大学人間社会科学部子ども教育保育学科へ統合し、4年間を通じて福祉・教育・心理等を体系的に学ぶ教育体制へと発展させることとした。

収容定員を変更する美術学科及びビジネス実務学科では、以下のように人材の養成に関する目的等を定めている。

<美術学科>

人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的	美術学科は、美術造形教育により芸術文化創造の一翼を担い得る能力と、健全な社会人としての能力を備えた人間の育成を目的とする。
卒業認定・学位授与の方針	建学の精神と設立の理念に基づき、美術に関する幅広い学習経験を積み上げ、以下の資質・能力を身につけ、卒業要件を満たした学生に対し、短期大学士の学位を授与します。 1. 人間性 自己理解を深め目標に向かって主体的に行動するとともに、多様性を尊重し、美術を通して様々な価値観を持つ他者との良好な信頼関係を築いていくことができる。 2. 社会性 様々な課題に取り組み幅広い教養を身につけるとともに、美術を通して、変化する社会に対応するための協働的な実践力を身につけている。 3. 専門性 美術の分野において基礎知識を身につけるとともに、専門的な知識や技能を修得し、これらを柔軟に活用し表現していくことができる。

<ビジネス実務学科>

人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的	ビジネス実務学科は、幅広い教養と社会性及びビジネスの実務に関する専門性を身につけ、キャリア形成に関する高い意識をもって変化する社会に対応し、地域に貢献できる人間の育成を目的とする。
---------------------------	--

卒業認定・学位授与の方針	建学の精神と設立の理念に基づき、ビジネス社会に関する学びを通して幅広い学習経験を積み上げ、以下の資質・能力を身につけ、卒業要件を満たした学生に対し、短期大学士の学位を授与します。 1. 人間性 自己理解を深め目標に向かって主体的に行動するとともに、多様性を尊重し、様々な価値観を持つ他者との良好な信頼関係を築いていくことができる。 2. 社会性 地域社会を理解し、様々な課題に取り組み幅広い教養を身につけるとともに、変化するビジネス社会に対応するための協働的な実践力を身につけている。 3. 専門性 ビジネス実務の分野において、基礎知識を身につけるとともに、専門的な知識や技能を修得し、各種資格取得を目指して専門性を磨き、これらを柔軟に活用していくことができる。
--------------	---

<資料① 学校法人金城学園第4期中期計画（抜粋）>

2 人材需要の社会的な動向等

（1）収容定員を変更する組織で養成する人材の地域的、社会的動向の分析

本学は、石川県における加賀地域の白山市に位置している。白山市は、令和8年6月末時点で人口111,988人、面積754.93㎢と県内2位の人口と県内最大の面積を有した地域の中心となる自治体である。さらに、県内有数のものづくり企業の集積、白山や手取川などの豊かな農林水産資源、伝統的な発酵食品文化等多様な魅力がある。しかしながら、平野部での人口増加と山間部での人口減少の人口格差による市民の一体感の消失や山間部の過疎化による自然環境の放置に伴う鳥獣被害の増加等解決すべき課題は多い。

近年では、世界中でSDGsの達成に向けた取組が行われ、我が国においても政府の具体的な方針が示されており、Society5.0との連動や地方創生、環境にやさしいまちづくり、次世代を担うひとづくり等が掲げられている。特に、地方創生SDGsの実現による持続可能なまちづくりの必要性が謳われており、白山市は「SDGs未来都市」に選定されている。

白山市では、市民が一体となり経済、社会、環境が調和し、地域が発展し続ける将来都市像の実現を目指しており、「健康」「笑顔」「元気」の基本理念のもと2017年から2026年までの10年間の将来都市計画として「第2次白山市総合計画」を策定している。また、「第2期白山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「白山市SDGs未来都市計画」を策定し、地元大学や企業と連携した地域活性化の推進、6次産業化の推進、産学官連携による新たな付加価値の創出に取り組み、市民の幸せを第一に考え、市民と一体となり経済、社会、環境が調和した将来都市像の実現を目指している。

前述の「第2次白山市総合計画」、「第2期白山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「白

山市 SDGs 未来都市計画」では、白山、手取川、日本海等の自然の恵みに育まれた歴史、伝統、文化、産業の多様な魅力を最大限に引き出すことで、新たな魅力を創造し、賑わいと活力がみなぎるまちづくりを実現していくため、以下の方策（本学に関連した方策のみ一部抜粋）が計画されている。

- ① 学習機会の充実
- ② 観光資源のブランド力の向上
- ③ 地産地消や食育の推進
- ④ 6次産業化の推進、新たな特産品づくり
- ⑤ 後継者育成など事業承継の支援
- ⑥ 空き家・空き店舗の活用などの出店しやすい環境づくり
- ⑦ 地域内経済循環の確立
- ⑧ 企業と大学の交流促進、インターンシップの実施
- ⑨ 産学官金連携・異業種間交流の促進
- ⑩ 地域の課題解決に向けた人材の育成
- ⑪ 大学等との連携による Society5.0 を活用した地域産業の振興

美術学科及びビジネス実務学科では、白山市をはじめ地元自治体と連携した取組により、上記の方策に関する課題解決に貢献している。引き続き、地域と連携した教育、研究活動を行い、地域の課題解決に寄与できる人材の育成を行う。

（２）中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

全国の 18 歳人口動態の変化を指数で比較すると、令和 7（2025）年を 100（110.1 万人）とした場合、12 年後の令和 19（2037）年には 83.2（91.6 万人）まで減少する見込みである。北陸三県においても、同様に人口減少の進行が予測され、令和 7（2025）年を 100（26,447 人）とした場合、12 年後の令和 19（2037）年には 78.7（20,824 人）まで減少する見込みであり、全国の指数よりも大きく人口減少が進行していく。

石川県の 18 歳人口を指数で比較すると、令和 7 年を 100（10,193 人）とした場合、12 年後の令和 19 年には 80.2（8,172 人）まで減少する見込みであるが、北陸三県の人口減少指数と比較するとやや緩やかな進行と言える【資料②】。18 歳人口の減少は進行するものの、「リクルート進学総研マーケットリポート 2026 年 2 月号」によると石川県の 2025 年度短期大学進学者の地元残留率は、83.5%と全国平均の 71.1%よりも高く、全国 5 位であることから、石川県の地域、そして石川県の短期大学の魅力や関心度が高まっていると考えられる【資料③】。

日本私立学校振興・共済事業団の「令和 7（2025）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向」によると、「学科系統別の動向（短期大学）」における、本学美術学科が該当する

「芸術系」及びビジネス実務学科が該当する「社会系」の全国的な動向として、令和３年度から令和７年度までの５年間の入学定員に対する志願倍率及び入学定員充足率の平均について、芸術系は志願倍率 1.19 倍、入学定員充足率 89.8%で推移しており、社会系は志願倍率 1.17 倍、入学定員充足率 82.0%で推移している【資料④】。５年間の平均における全系統計は志願倍率 1.00 倍、入学定員充足率 75.2%であることから、芸術系、社会系とも比較的高い志願倍率と入学定員充足率を維持している。

令和３年度から令和７年度までの５年間の志願倍率と入学定員充足率の変化では、全系統計の令和３年度は志願倍率 1.16 倍、入学定員充足率 82.6%であるのに対して、令和７年度は志願倍率 0.93 倍、入学定員充足率 73.8%となっており、志願倍率は 0.23 ポイント、入学定員充足率は 8.8 ポイント低下している。同期間における芸術系の変化では、令和３年度は志願倍率 1.13 倍、入学定員充足率 87.5%であるのに対して、令和７年度は志願倍率 1.20 倍、入学定員充足率 90.6%となっており、志願倍率は 0.07 ポイント、入学定員充足率は 3.1 ポイント上昇している。また、同期間における社会系の変化では、令和３年度は志願倍率 1.27 倍、入学定員充足率 87.4%であるのに対して、令和７年度は志願倍率 1.18 倍、入学定員充足率 84.1%となっており、志願倍率は 0.09 ポイント、入学定員充足率は 3.3 ポイント低下している。

以上のデータから、芸術系は全系統計と比較して令和７年度は志願倍率、入学定員充足率ともに高い数値であり、過去５年間の志願倍率の変化は全系統計に反して上昇している。社会系も全系統計と比較して令和７年度は志願倍率、入学定員充足率ともに高い数値であり、過去５年間の変化も志願倍率、入学定員充足率ともに低下ポイント幅は全系統計よりも小さくなっている。このことから、美術学科が該当する「芸術系」及びビジネス実務学科が該当する「社会系」は、比較的安定して志願者、入学者が見込める系統であると言える。

また、前述の「令和７（2025）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向」の「地域別の動向（短期大学・学校別）」によると、北陸地域の動向として、令和３年度から令和７年度までの５年間の入学定員に対する志願倍率の平均は、志願倍率 1.32 倍（全国計 1.00 倍）と比較的安定した志願倍率で推移しており、入学定員充足率においても５年間の平均は 80.5%（全国計 75.2%）と全国計よりも高い数値で推移している【資料⑤】。

このように、私立短期大学志願者全体の数値が低下する中で芸術分野、ビジネス分野の志願者が安定的な割合を占めていることは、当該分野の専門知識や技術をもとに物事を論理的に俯瞰する能力が、現代社会において広く継続して必要とされているものであると考えられる。また、当該分野を志望する者は全国的にも相当数存在し、北陸三県や石川県の地域でも同様であること、近年の志願者数と志願倍率、そして入学定員充足率も比較的安定して推移していることから、本学美術学科及びビジネス実務学科における長期的かつ安定的な学生確保の見通しは十分にあるものとする。

但し、今後も 18 歳人口の減少に伴い、石川県内の短期大学の定員充足は厳しい状況が続くことが想定されるため、美術学科及びビジネス実務学科の入学定員は適正化の必要がある。

＜資料② リクルート進学総研マーケットリポート 2025 18 歳人口予測（北陸版）（抜粋）＞

＜資料③ リクルート進学総研マーケットリポート 2025 18 歳人口予測（全国版）（抜粋）＞

＜資料④ 令和 7（2025）年度日本私立学校振興・共済事業団
「私立大学・短期大学等入学志願動向」（学科系統別の動向）（抜粋）＞

＜資料⑤ 令和 7（2025）年度日本私立学校振興・共済事業団
「私立大学・短期大学等入学志願動向」（地域別の動向）（抜粋）＞

（３）収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

本学は石川県内の高校からの入学者が最も多く、過去 5 年間の平均は 82.3%であり、富山県 11.6%、福井県 2.9%と北陸三県が 96.8%を占めている【資料⑥】。令和 4 年度入学者の 82.7%が石川県出身者であり、令和 8 年度入学者も変わらず 82.3%が石川県出身である現状から、今後も入学者の大半は石川県出身者であると想定される。

本学の学生募集は石川県を中心として富山県、福井県の北陸三県に活動を展開している。過去 5 年間の入学者の傾向から、入学者の 80%以上は今後も石川県内の高校出身者が占めると見込まれる。前述のとおり、養成する人材の輩出が地域から強く期待されていること、18 歳人口の減少が北陸三県では石川県が比較的緩やかであること、そして過去 5 年間の入学者実績から鑑みて、上記の学生募集地域の設定は妥当であると考ええる。

＜資料⑥ 金城大学短期大学部の過去 5 か年の出身県別入学者数＞

（４）既設組織の定員充足の状況

幼児教育学科について、直近 5 年間の平均入学定員充足率は 68.3%であり、近年の少子化の進行並びに、高等教育機関への入学志願者動向が大きく変化している社会的背景を踏まえ、令和 9 年度より学生募集を停止することとした。

美術学科及びビジネス実務学科について、直近 5 年間の平均入学定員充足率は美術学科 101.5%、ビジネス実務学科 92.7%と堅調に推移しているが、今後の 18 歳人口の減少の状況下においても持続的な入学定員充足率の確保を達成するため、入学定員の見直しが必要であると判断した【資料⑦】。

＜資料⑦ 金城大学短期大学部の過去 5 か年の入学者数、入学定員充足率＞

3 学生確保の見通し

（１）学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

①既設組織における取組とその目標

入学者を安定的に確保するため、高校生や保護者、高等学校教員をはじめ社会一般への認知度向上を図る。広報活動は全学的な組織で行い、対象地域は入学者の80%を占める石川県を中心とした北陸三県を最重点地域として、各種広報ツールの活用やイベントの参加等を展開していく。具体的には、以下の取組を行う。

ア) 各学科リーフレットの制作及び配付

短大案内パンフレットに加え、各学科を紹介するリーフレットを制作し、学びの特長などを幅広く周知するツールとして利用する。高校生や保護者、高等学校教員へ配付する他、資料請求先、ダイレクトメールによる発送、オープンキャンパスや進学相談ガイダンス等のイベントで配付する。

イ) オープンキャンパスの開催

例年、5月～10月、3月で計9回開催しているオープンキャンパスについて、令和8年度も同時期に9回の開催を予定している。学生による短大全体紹介やキャンパスツアー、教員による学科の学びの特長紹介や体験授業、個別相談等の機会を設け、各学科の目的と教育の特色、目指す将来像等についての理解を深めてもらう。教育内容及び教育方法、入学者選抜制度、学納金等についての個別相談や質問を受け付けるなど、興味関心を深めてもらうとともに、丁寧な説明を行うことで入学後のミスマッチを防ぐ効果が期待できる。

ウ) 進学相談会への参加

学外で実施する会場集合型進学相談会や高等学校内進学相談会は、高校生や保護者と直接個別に接触でき、本学への興味関心を抱いてもらえる機会である。進学相談会には積極的に参加して本学の学びの特長等を伝え、オープンキャンパス参加への誘導を図る。

エ) 高等学校訪問の実施

高等学校教員への直接のアプローチを行うものであり、入試業務全般を所管し、募集広報を専門とするアドミッションオフィスの事務職員が中心となって定期的に訪問を行う。北陸三県を中心に訪問し、本学の教育内容及び教育方法、入学者選抜制度、学納金等について正確な情報を伝える。高等学校教員に対して、本学の様々な教育情報を周知することができるとともに、継続的な活動を行うことで、高等学校教員との信頼関係を築くことができるものであり、高等学校内での生徒に対する進学説明会の実施をはじめ、当該分野に進学を希望している生徒の情報を提供してもらえるなどの効果が期待できる。

オ) 高等学校教員向け進学説明会の実施

5月末に、北陸三県の高等学校の教員を対象とする説明会を開催し、学長による短期大学紹介、各学科の養成する人材像、学びの特長、入学者選抜の概要、学納金等、高等学校教員への丁寧な説明及び質疑応答を行う。本学への理解を深めてもらうための情報提供の機会を設けることにより、高等学校教員が本学への進学を希望する生徒に対する進路指導の際に役立ててもらうことへの効果が期待できる。

カ) 併設の高等学校向け説明会

併設校の遊学館高等学校に対して、独自の説明会やイベントを開催し、本学への理解と興味関心を深めてもらう。高等学校内では教員対象説明会、生徒対象説明会、保護者対象説明会を実施するとともに、本学内では生徒全員が参加する見学会や模擬授業を実施し、本学の学びの特長等に関する説明や個別相談を行い、オープンキャンパス参加への誘導を図る。

キ) ホームページ及び SNS の活用

本学公式ホームページにおいて、本学の特長等を視覚的に分かりやすく情報発信を行う。また本学公式 SNS (Instagram、X) を活用し、来学が困難な遠隔地を含めた高校生や保護者にもタイムリーな情報発信を行うことで、資料請求への誘導を図る。

ク) 進学情報サイト及び進学情報誌への掲載

外部業者が管理する各種の進学情報サイトや進学情報誌へ本学の特長等の情報を掲載し、本学ホームページやオープンキャンパス参加への誘導を図る。

ケ) テレビ CM、新聞及び Web 広告

テレビ、新聞・雑誌、駅・車内広告等各種メディアを活用した PR 活動を行うとともに、YouTube 動画広告、対象者をターゲティングしたリスティング広告により、全国の高校生や保護者、そして社会に広く本学の情報発信を行う。

以上のような取組を実施済みまたは実施予定であり、高等学校訪問や各種イベントにおいて、既に本学への進学を考えている生徒がいることなどの情報をはじめ、本学に対する興味関心の高まりを実感している。引き続き、本学の学生確保に向けた各種取組を継続していく。

②収容定員を変更する組織における取組とその目標

令和 7 年度に実施したオープンキャンパスの分析結果を踏まえ、2 学科共通のオープンキャンパスの方針等を以下のとおり策定した。

基本方針

- (1) 令和 8 年度のオープンキャンパスは、主に年内入試の志願者獲得を目的とし、参加者目標(年間及び開催日毎)を定め、丁寧に実施していく。
- (2) オープンキャンパス事前・事後において、学科で打合せ及び振り返りを行う。振り返り結果は、入試・広報委員会内で共有し、次回以降の改善につなげていく。
- (3) 2・3 年生の初回参加者増を目標とすると同時に、リピーター増を狙う。特に前年度 2 年生参加者に対する広報を強化する。

実施計画及び参加者目標

(1) 年間目標

学科	① 令和7年度 全体参加者	② 令和7年度 3学年実数	③ 令和7年度 2学年実数	④ 令和8年度 参加者目標数
美術学科	206	76	63	200
ビジネス実務学科	201	115	45	250

(2) 開催日別目標

回数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
開催日	3/22	5/17	6/14	7/12	8/2	8/9	8/23	9/13	10/18
目標数	35	55	55	55	70	60	70	30	20
令和7年度 参加者	28	52	53	50	68	55	62	24	15

オープンキャンパス動員増のための方策

- (1) 高校内及び会場ガイダンスでのオープンキャンパス告知の徹底(年間日程／直近の企画紹介)
- (2) 動画を活用したオープンキャンパス告知(Instagram／高校内サイネージ)
- (3) リピーター獲得策(紹介キャンペーンの前年度参加者への案内)

③当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数

前述のオープンキャンパスに係る基本方針及び動員増のための方策を講じ、高校生の本学への関心を高める工夫を継続することにより、参加者が在学生と交流できる時間を増やしてオープンキャンパス参加者の受験率、入学率の向上を図っていることから、変更した入学定員の美術学科 50 人、ビジネス実務学科 80 人を充足できる見込みである。

また、美術学科及びビジネス実務学科の入学定員充足状況は、過去 5 か年平均で美術学科 101.5%、ビジネス実務学科 92.7%と堅調に推移していること、芸術系及び社会系分野の進学ニーズがあることを鑑み、美術学科 50 人、ビジネス実務学科 80 人の入学定員は安定的に学生確保ができると考える【資料⑦（再掲）】。

(2) 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

①競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性

本学の入学者は前述のとおり、80%以上の学生が石川県内出身者であり、石川県内には本学を含めて 3 つの短期大学がある。ビジネス実務学科の競合校として、他の 2 つの石川

県内の私立短期大学で経済学・経営系学科を有する学科を選定し、2 短期大学 2 学科の状況を分析した。美術学科の競合校として、石川県を含む北陸三県には芸術系学科を有する私立短期大学がないため、近隣である岐阜県の芸術系学科を有する 1 短期大学 1 学科の状況を分析した【資料⑧】。

経済学・経営系学科を有する競合校では、あらゆるビジネスの現場に対応し、即戦力として活躍できる「経営実務能力」の高い人材育成、あらゆる業界・業種で必要とされるビジネス実務能力を育成することを目的としている。本学ビジネス実務学科においても、ビジネスの実務に関する専門性を身につけるとともに、人間性、社会性を育むことを目的としており、養成する人材像は競合校と類似している。教育課程において、本学ビジネス実務学科では自分の目標に合わせて様々な分野の科目を履修できる「カフェテリア履修」制度を設けており、特に併設大学と連携した「医療・福祉・こどもフィールド」の科目設定は競合校にはなく、本学独自の優位性があると考ええる。

芸術系学科を有する競合校では、「美術」の理解と表現指導を通し、思考、感受、行動に反映できる個人を育成することを目的としている。本学美術学科においても、画力・造形力・デザイン力等の専門性を身につけるとともに、人間性、社会性を育むことを目的としており、養成する人材像は競合校と類似している。

芸術系学科を有する競合校の教育課程は、「マンガ・コミックイラストコース」、「ゲーム・CG コース」、「メディアデザインコース」の 3 つのコースに分かれて編成されているが、本学美術学科では「絵画表現領域」、「マンガ・ゲーム領域」、「クラフト・クリエイター領域」、「地域アートデザイン領域」の 4 つの領域に分かれた教育課程を編成している。「絵画表現領域」における日本画や油画、「地域アートデザイン領域」における陶芸や染色に関する教育課程は競合校にはなく、本学独自の優位性があると考ええる。

本学は、石川県の南郊である白山市に位置しているが、他の経済学・経営系競合 2 短期大学は、全て金沢市内に位置しており、白山市内に位置する本学は地理的な差別化が図られている。また、芸術系学科を有する私立短期大学は石川県を含む北陸三県にはなく、本学美術学科が北陸三県唯一の短期大学である点も、地理的な差別化が図られている。

短期大学全体の志願者数は減少しているものの、前述のとおり今後の石川県の 18 歳人口の減少が見込まれる状況下においても、一定数以上の志願者が潜在し、本学独自の優位性も認められる。そのため、本学美術学科及びビジネス実務学科は入学定員変更後には、十分に入学定員を確保できる見込みである。

＜資料⑧ 近隣の私立短期大学同系統学科の入学志願者数＞

②競合校の入学志願動向等

経済学・経営系学科を有する石川県内の 2 短期大学 2 学科ともに、過去 3 か年の志願者数、入学者数、入学定員充足率は低下している。経済学・経営系学科を有する 2 つの競合

校を比較すると、令和 7 年度から入学定員を 150 人から 98 人へ減じた短期大学は過去 3 か年の平均入学定員充足率が 69.6%と低く、入学定員 50 人の短期大学は過去 3 か年の平均入学定員充足率が 91.3%となっている。このことから、当該分野の学科の入学定員は 50 人～80 人の範囲で設定することが望ましいと分析した。

また、芸術系学科を有する岐阜県の競合校では、50 人の入学定員設定であるが、過去 3 か年の入学者数、入学定員充足率は上昇している。過去 3 か年の平均入学定員充足率は 94.0%と高く、令和 7 年度は入学定員を充足していることから、当該分野の学科の入学定員は 50 人で設定することが望ましいと分析した。【資料⑧（再掲）】

③収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等

経済学・経営系学科を有する 2 つの競合校は入学定員未充足の状況が続いているが、前述のとおり教育課程や立地条件において、本学ビジネス実務学科は明白な差別化が図られており、優位性が認められる。芸術系学科を有する競合校は、過去 3 か年の平均入学定員充足率が高く、入学定員を充足しているが、教育課程や立地条件において本学美術学科は優位性が認められる。

美術学科及びビジネス実務学科の過去 5 か年の平均入学定員充足率は、美術学科 101.5%、ビジネス実務学科 92.7%と堅調に推移していること、芸術系及び社会系分野の進学ニーズがあることを鑑み、入学定員変更後の美術学科 50 人、ビジネス実務学科 80 人の入学定員は安定的に学生確保ができると考える【資料⑦（再掲）】。

④学生納付金等の金額設定の理由

学生納付金は、教育の質を担保するため短期大学として適切な教育研究環境を維持するのみならず、これからの社会の変化に対応した施設及び設備の充実に向けた、短期大学経営の根幹に係る財務状況を踏まえて設定している。

経済学・経営系学科を有する 2 つの競合校の学生納付金等の平均額は、初年度納付金 1,177,000 円、入学金 200,000 円、授業料 642,000 円、教育充実費 335,000 円、2 年間の学生納付金総額平均額は 2,154,000 円であった。芸術系学科を有する競合校の学生納付金等は、初年度納付金 1,350,000 円、入学金 250,000 円、授業料 600,000 円、教育充実費 500,000 円、2 年間の学生納付金総額は 2,450,000 円であった。【資料⑨】。

競合他短期大学との関係、学生確保の観点、財政的な健全性維持の観点から、本学の以下の学生納付金は、適切な金額設定であると考ええる。

学科名	初年度納付金	内訳
ビジネス実務学科	1,150,000 円	入学金 200,000 円、 授業料 630,000 円、教育充実費 320,000 円 (2 年間の学生納付金総額は 2,100,000 円)

美術学科	1,180,000 円	入学金 200,000 円、 授業料 660,000 円、教育充実費 320,000 円 (2 年間の学生納付金総額は 2,160,000 円)
------	-------------	--

＜資料⑨ 近隣の私立短期大学同系統学科の令和 8 年度学生納付金＞

（３）先行事例分析

ビジネス実務学科の競合校では、入学定員 98 人の短期大学が令和 7 年度に入学定員を 150 人から 98 人へ変更した。この入学定員変更により、入学定員充足率は上昇したものの令和 7 年度の入学者数も減少したため、入学定員充足には至らなかった。これは直近年度の入学者数をもとにほぼ同数の入学定員を設定したためではないか、と考えられる。

本学ビジネス実務学科は、過去 5 か年の平均入学者数が 100.2 人であるが、先行事例を参考として、変更後の入学定員を 80 人で設定した。このことから、ビジネス実務学科は入学定員 80 人を充足できると考える。

美術学科の競合校では、該当する先行事例はないため、省略する。

（４）学生確保に関するアンケート調査

収容定員変更に係る学則変更の届出のため、学生確保に関するアンケート調査は実施していないが、美術学科及びビジネス実務学科の学生確保については、両学科の過去 5 か年の入学志願者状況【資料⑦（再掲）】、地域別の 18 歳人口推計、短期大学進学者の地元残留率、私立短期大学の社会系統の入学志願者状況、競合他短期大学の入学志願者状況等のデータに基づいて分析を行った結果、十分な学生数の確保が見込めるものと判断した。

ア) 美術学科、ビジネス実務学科の過去 5 か年の平均入学者数は、美術学科 66.0 人、ビジネス実務学科 100.2 人であり、入学定員変更後の美術学科 50 人、ビジネス実務学科 80 人を上回る数値である。

イ) 美術学科、ビジネス実務学科入学者の 80%が石川県出身である現状から、今後も入学者の大半は石川県出身者であると想定される【資料⑥（再掲）】。

ウ) 美術学科、ビジネス実務学科ともに入学定員を減じるのみであり、今回の収容定員変更に伴い、養成する人材像、教育課程、教育方法及び履修指導方法、教員組織、大学全体の施設・設備に変更はない。

エ) 上記に加え、前述の地域別の 18 歳人口推計、短期大学進学者の地元残留率、私立短期大学の社会系統の入学志願者状況、競合他短期大学の入学志願者状況も勘案し、各種データから総合的に判断した。

（５）人材需要に関するアンケート調査等

本学では、地域に根差す短期大学として、白山市が目指す「地域が発展し続ける将来都市像の実現」に寄与することのできる人材の輩出が求められている。これは、本学の設立の理念や教育目標、そして各学科における人材養成の方針に合致するものである。

収容定員変更に係る学則変更の届出のため、人材需要に関するアンケート調査は実施していないが、本学における過去5年間の平均就職率は、3学科合計で95.4%である。学科別では、幼児教育学科は99.8%、ビジネス実務学科は98.2%と非常に高い就職率であり、美術学科は82.2%である【資料⑩】。また、卒業生は各学科の特色を生かした職に就きつつ、地域社会の様々な分野における施設・企業等へ就職しており、本学が養成する人材は、幅広い施設・企業等から評価されていることが分かる。美術学科の卒業生は、企業や医療機関等におけるデザイナー職・企画職としての人材需要が高く、今後も人材需要は長期的に継続していく見込みである。

このように社会的、地域的な人材需要の動向が、本学の人材養成の方針と合致していることから、本学卒業後の就業についても十分な見込みがあるものと判断した。以上から、本学美術学科及びビジネス実務学科卒業生の社会的受容は高く、卒業後の進路の見通しは十分であると考ええる。

＜資料⑩ 金城大学短期大学部の過去5か年の就職決定率＞

4 収容定員を変更する組織の定員設定の理由

幼児教育学科の学生募集を停止し、美術学科及びビジネス実務学科について、それぞれ入学定員を減ずるため、短期大学全体の収容定員も減ずるものである。具体的には、幼児教育学科（入学定員80人）の学生募集を停止し、美術学科の入学定員を15人減じて入学定員50人、ビジネス実務学科の入学定員を15人減じて入学定員80人とし、収容定員を240人減じて260人とする計画である。

これらの入学定員設定は、本学の過去5か年の入学者数、入学定員充足率【資料⑦（再掲）】、地域別の18歳人口推計、地元残留率、他の競合する短期大学の入学志願者状況を踏まえて検討し、妥当であると判断した。

学生の確保の見通し等を記載した書類

資料目次

資料①	学校法人金城学園第4期中期計画（抜粋）	2
資料②	リクルート進学総研マーケットリポート 2025 18歳人口予測（北陸版）（抜粋）	9
資料③	リクルート進学総研マーケットリポート 2025 18歳人口予測（全国版）（抜粋）	11
資料④	令和7（2025）年度日本私立学校振興・共済事業団 「私立大学・短期大学等入学志願動向」（学科系統別の動向）（抜粋）	14
資料⑤	令和7（2025）年度日本私立学校振興・共済事業団 「私立大学・短期大学等入学志願動向」（地域別の動向）（抜粋）	17
資料⑥	金城大学短期大学部の過去5か年の出身県別入学者数	21
資料⑦	金城大学短期大学部の過去5か年の入学者数、入学定員充足率	22
資料⑧	近隣の私立短期大学同系統学科の入学志願者数	23
資料⑨	近隣の私立短期大学同系統学科の令和8年度学生納付金	24
資料⑩	金城大学短期大学部の過去5か年の就職決定率	25

学校法人金城学園 第4期中期計画

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

学校法人金城学園第4期中期計画

目 次

I	学校法人金城学園第4期中期計画について・・・・・・・・・・	1
1	学校法人金城学園第4期中期計画について	
2	学校法人金城学園第4期中期計画（骨子）	
II	第3期の検証と第4期の背景・・・・・・・・・・	3
1	第3期の検証	
2	第4期の背景	
III	第4期中期計画の基本方針等・・・・・・・・・・	10
1	建学の精神、教育理念及び設立の理念、教育目標	
2	第4期中期ビジョン・基本方針	
3	重点計画	
IV	第4期中期計画（部門別）・・・・・・・・・・	15
1	大学・短期大学部門	
2	高校部門	
3	幼稚園部門	
4	管理運営部門	

I 学校法人金城学園第4期中期計画について

1 学校法人金城学園第4期中期計画について

金城学園は、明治37（1904）年に創設された金城遊学館を淵源とし、120年を超える歴史を刻んできた。建学の精神に「遊学の精神の涵養」及び「良妻賢母の育成」を掲げ、また「教育とは先生と学生の全人格のぶつかり合いの中から生まれてくる学生への影響、それも何らかのよい影響である。」という教育理念を旨として、一人ひとりの個性を磨く教育を推進し、今日、金城大学（以下「大学」という。）、金城大学短期大学部（以下「短期大学」という。）、遊学館高等学校（以下「高校」という。）、金城大学附属西南幼稚園（以下「幼稚園」という。）の各学校を設置する学園となっている。

大学及び短期大学は、「白山手取川ジオパーク（ユネスコ世界ジオパークに認定）」を有する白山市に位置している。大学は、4学部6学科・1研究科1専攻科の学生が集い、地域の教育研究拠点を目指し、保健・医療・福祉、教育等の分野の専門職又は地域社会のリーダー的存在となる人材の養成を行うとともに、白山市や野々市市等と包括協定を締結し、専門性を活かして地域の発展に資する活動に取り組んでいる。短期大学は、2026（令和8）年に創立50周年を迎えて学科再編の計画を進めているが、専門分野の異なる3学科の学生が集い、大学ともども産官学の連携を深めつつ、地域社会に密着した教育研究活動を展開し、積極的に学科間・学外の交流活動を行っている。金沢市中心部に位置する遊学館高等学校は、文武両道を奨励して、自らの品格を高め他者の人格を重んずる心を育む教育を行っており、大学・短期大学と連携した活動や高度情報社会、グローバル社会に対応した取組も推進している。幼稚園は、隣接する大学や短期大学との密接な連携の下に先進的な取組を推し進め、豊かな心を育む教育を実践している。

これまで金城学園は、社会経済構造の変化に対応しつつ、平成23（2011）年に、第1期に相当する「中長期事業計画《副題：明日に向かって（原点を見つめ、今なすべきこと）》2011年4月～2016年3月」を策定した。次いで、平成28（2016）年に、「第2期中期目標・中期計画（副題：地域とともに輝く学園を目指して）2016年4月～2021年3月」を策定した。第1期は、経営基盤の安定化、組織の活性化に力点を置き、第2期は、教学に関する目標・計画の比重が高いものとした。直近の第3期中期計画は、令和3（2021）年4月1日から令和8（2026）年3月31日までについて、「第3期中期計画＜社会の変化に対応し、地域・社会に必要とされる人材を育成する。＞」を策定した。

これらを踏まえ、今般、第4期中期計画を策定するが、以下にその骨子を示すものである。

2 学校法人金城学園第4期中期計画（骨子）

第4期中期計画の基本として、まず、建学の精神に基づき学園の歴史と伝統を重んじつつ、変化の激しい社会環境の中、各学校はこれに適応した教育を行うとともに、地域連携を含み地域に根差した学校を目指して、時代の要請に応えうる学園を創出すべく諸事業に取り組んでいくことを掲げる。

第4期中期計画は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間の計画となるが、学校法人を取り巻く環境としては、少子化、高度情報化、グローバル化など、教育事業に多大な影響を及ぼす社会の変化がある。特に、少子化のインパクトは深刻であり、中学生や高校生の志向の変化とともに、学校規模に影響を与えるものとなっている。本学園は、令和7年度において各学校とも入学定員及び収容定員を充足しておらず、大学及び短期大学の学部学科の再編成、高等学校の定員の再確認、幼稚園の認定こども園への移行などを検討、計画してきたが、令和7年度までに短期大学の再編（幼児教育学科の募集停止など）及び幼稚園の認定こども園への移行準備について決定した。とりわけ、短期大学の再編については、大学も協同して教育プログラムを再編することとしている。

第4期中期計画の学生・生徒募集に関しては、常に教育の質向上に取り組み、日常的な、あるいは、学期単位・年度単位の教育の成果をあげる（＝学生が学習成果を獲得する）ことを基本に、各学校・各学部学科の特色を打ち出してブランド力を高め、学生・生徒の募集力を強化していくことを再確認する。その際、学校間の実効的な連携協力を進めるとともに、募集力に配慮した教育活動（課外活動を含む。）の拡充や再編も視野に入れるものとする。

地域に根差す学園として、各学校は、日頃から教育・研究・地域連携に真摯に取り組んでいるが、特に大学と短期大学においては、地域連携を強化し、例えば、自治体や地域の経済界に、より能動的に働きかけを行うことによって機能強化につなげていくものとする。

近年、本学園の収支は、支出超過の年度が続いている。さらに、施設設備の年次的な整備が必要という課題もある。各学校の定員充足に向けた施策とともに経営改革に取り組み、収支を改善して財務基盤の安定化を目指すことが必要不可欠となっている。持続可能な学校教育を行うために、各部門での改革・改善とともに、学校規模と定員のバランスを取り、建学の精神に基づく教育、研究、社会貢献を更に発展させていく。

なお、第4期中期計画の期間中に、金城学園の教育理念について、時代を考慮しながら再確認し、表現を新しくする必要があると考えており、その準備に取り掛かる。

Ⅱ 第3期の検証と第4期の背景

1 第3期の検証

第3期では、中期計画（令和3年度～令和7年度）期間中の中期ビジョンを「社会の変化に対応し、地域・社会に必要とされる人材を育成する。」と定め、4項目の重点計画を掲げた。

教学面では、大学での新学部、専攻科設置及び大学・短期大学での学科改組などの組織改編と、文部科学省の令和6年度少子化時代を支える私立大学等の経営改革支援事業に採択された「地域とともに歩む次世代人材育成ブランディング事業」（以下「K-NEXT事業」という。）を通じた新たな教育とそれに伴う新たなブランディング戦略に着手した。高校ではICT端末の導入定着と「総合的な探究の時間」の充実に着手した。

経営面では、大型施設設備の整備（新学部棟、高校学生寮の新築）と、新たな基幹システムの導入により、システム一元化による業務効率化を推進する体制を整備した。一方、経営基盤の基礎をなす入学定員充足率については、第3期5年間の平均充足率が各設置校で100%を下回ったことから、各学校・各学部学科の特色を打ち出してブランド力を高め、学生・生徒の募集力を強化することが次期中期計画の課題となった。

財政面では、設置校の入学定員未充足や、令和6年度に設置した大学の新設学部が完成年度を迎えていないことなどにより、令和7年度は、経常収支差額が4年連続で支出超過となった。次期中期計画中に改善できるよう令和7年度までに、短期大学の改組計画を策定するとともに予算委員会を設置し、経営改革に資する体制を整備した。

各項目の達成状況は、以下のとおりである。

（1）教育研究、地域連携活動

① 金城大学

社会福祉学部の改組については、令和5年度から、社会福祉学部の名称を「人間社会科学部」に、「子ども福祉学科」を「子ども教育保育学科」に変更した。さらに、令和6年度には、人間社会科学部の入学定員を実態に即し一部見直したことに加え、総合経済学部（定員150人）を新設するなどの改組を行うとともに、社会福祉学科の教職課程の見直しを行った。また、令和4年度には、保健師養成の公衆衛生看護学専攻科を設置し、地域のニーズに幅広く対応する組織改編を進めてきた。

教学マネジメントの確立のため、教学マネジメント委員会を組織し、マネジメントプランに基づき、点検・評価を行い、教育及び学修の質の向上に取り組んだ。

教養教育については、令和6年度までに、「文理横断、分離融合教育の推進」に向けMDASH（数理・データサイエンス・AI教育）の検証を行い、令和7年度には全学部にて同科目を実施した。また、令和6年度からは、「地域とともに歩む次世代人材育成ブラ

ランディング事業」として多職種連携教育、課題解決型実践プログラム、地域多文化共生を推進する国際交流活動などを教育の柱として掲げ、これらの教育をベースとした新たなブランディングを表現する、シンボルマーク、ロゴ、タグライン、ステートメントコピーも製作している。多職種連携教育については、令和7年度から総合経済学部を除く全ての学部で合同授業を実施し（令和8年度からすべての学部で実施予定）、課題解決型実践プログラムは、総合経済学部で実施した。国際交流活動については、大学の海外研修において、台湾の提携大学との交流を実施しており、令和7年度には、留学生確保に向けて台湾の高校生を対象としたスタディーツアーを実施するなど新たな試みに着手した。

研究活動においては、Kinjo's Dream Project (KDP) を中心に大学として組織的な地域連携活動を推進した。また、科学研究費補助金等の獲得件数増加に向けて、各学部配置の個別相談員による支援体制を強化したことにより、若手研究申請数及び科学研究費補助金採択数の増加につなげた。

地域の活性化に資する活動としては、短期大学と共同運営する「KINJOおやこひろば“たんぱりん”」において、保護者・教員・学生がともに学び合える環境で地域の子育てを支援するなどの諸活動を進めた。

このような教育研究活動の成果の指標の一つとして、過去5年間の国家試験合格率の平均も、下記に示すとおり高い水準を維持している。

資格名	5年間の平均合格率	備考
介護福祉士	100.0%	全期間で100%を維持
理学療法士	99.3%	R4年度以降は100%を継続
看護師	97.9%	R3, R4年度は100%を達成
作業療法士	96.7%	R6年度以降は100%に向上
社会福祉士	75.8%	近年上昇傾向（R7年度94.1%と過去最高）
保健師	100.0%	R4年度開設以降の4年間

令和4年度の日本高等教育評価機構による認証評価の参考意見「社会福祉学部社会福祉学科及び子ども福祉学科は、定員未充足の状態が続いているので、学生確保に向けた今後一層の努力が望まれる。」については、令和5年度に学部学科名称を変更するとともに、令和6年度からは、同学部の入学定員を実態に即し一部見直しするなどの組織改編を行った。また、SNSを利用した広報や入学データに基づく北陸地区での重点校に対する高校訪問の工夫や、オープンキャンパスの開催形態の変更など学生確保に向けた取組を行った。結果、令和8年度の入学定員充足率は、社会福祉学科92%、子ども教育保育学科は108%と向上した。

② 金城大学短期大学部

学科のコース編成や教育課程の見直しを継続的に進め、入学定員充足率や今後の志願者動向を展望し、令和7年12月に幼児教育学科を大学の子ども教育保育学科へ発展的統合することを決定し、同学科の令和9年度以降の学生募集を停止するとともに、美術学科、ビジネス実務学科の定員をそれぞれ、50人、80人に変更することとした。

令和6年度に「内部質保証の方針」を全面改訂し、以降、教学マネジメントの確立を目指すとともに、教育の質保証・質向上のための取組を推進している。

基礎教育科目としての「データサイエンス」を開講し、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」プログラム認定を受けた。

幼児教育学科を中心とする子育て支援活動「K I N J Oおやこひろば“たんぱりん”」の運営、美術学科における白山ロータリークラブとの共同企画、ビジネス実務学科における白山商工会議所との連携事業など、各学科の特色を生かした産学連携、地域連携活動を推進し、発展させた。

令和2年度に「一般財団法人 大学・短期大学基準協会」による認証評価を受審した結果、向上・充実のための課題として、「卒業生の進路先からの卒業後調査の聴取について、意見聴取の方法やフィードバックの仕組み作りの検討が望まれる」との指摘があった。これに対して、卒業生の進路先を対象とする「就職先による卒業生評価及び学習成果等に関する調査」を、Webアンケート方式で実施しており、令和6年度調査では、104件の回答（回収率70.7%）を得て、その結果を集計分析して報告書を取りまとめ、各学科の教育課程や学習成果の点検に活用した。

③ 遊学館高等学校

令和4年度まではコロナ禍の影響で教員の指導力向上を目的とした校内外での研修会を計画どおり実施できなかったが、令和5年度からは県外の視察も含め計画どおり実施し、ICT活用の多くの情報も収集することができた。一方、教員の多忙感を取り除き各教科会を中心とした指導力を高めあう雰囲気醸成することが課題として残った。

令和4年度末に専任教員用としてコンピュータ端末を準備し、令和5年度からは1年生全員にコンピュータ端末を貸与し、ICTを活用した授業を推奨した。現在は、全生徒の入学時にコンピュータ端末を購入させ、多くの教員がPC、プロジェクターなどICT機器を活用したわかりやすい授業を日々展開している。

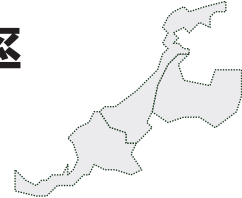
令和6年度から家庭学習の充実を図るため学習用アプリを採用し、基礎学力の向上に努めている。積極的に活用する教員は一部に留まっているため、今後は校内研修等で活用例を紹介し更なる活用を目指していく。

大学・短期大学との連携に関しては、併設校である金城大学及び金城大学短期大学部との連携を中心に行っている。大学見学会、金城体験講座、本校限定オープンキャンパス等を実施し、大学・短期大学での学修内容や生活等の魅力や理解に努め、進学する上での一助としている。また、「総合的な探究の時間」に関する教員間の連絡会を立ち上げ、令和7年度から金城体験講座の中で探究的要素を取り入れた学習活動を行い、高大接続教育の質の向上に努めている。

フランス・ナンシー市の姉妹校（平成28年度協定書締結）とは、コロナ禍の影響もあり、ニューイヤーカードの交換やオンラインでの会話での交流が続いていたが、令和6年

18歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向 北陸版

- 富山県・石川県・福井県 -



【将来予測 2025～2037年】

▶18歳人口予測 P2～P4

- ・2025年26,447人→2037年20,824人（5,623人減少）
- ・減少率が高いのは、富山県（2025年比較22.3%減少）
- ・減少数が多いのは、石川県（2025年10,193人→2037年8,172人、2,021人減少）

【経過推移 2016～2025年】

▶進学者数・進学率（現役）の推移 P5～P10

進学者数

- ・大学は、2016年12,254人→2025年13,308人（1,054人増加）と、8.6%増加
- ・短期大学は、2016年2,037人→2025年979人（1,058人減少）と、51.9%減少
- ・専門学校は、2016年3,972人→2025年3,160人（812人減少）と、20.4%減少

進学率（現役）

- ・大学は、2016年45.0%→2025年56.0%（11.0ポイント上昇）
- ・短期大学は、2016年7.5%→2025年4.1%（3.4ポイント低下）
- ・専門学校は、2016年14.6%→2025年13.3%（1.3ポイント低下）

▶地元残留率の推移 P11～P13

- ・大学は、2016年30.9%→2025年35.5%（4.6ポイント上昇）
- ・短期大学は、2016年73.0%→2025年72.9%（0.1ポイント低下）

▶北陸エリア概要（全体：県別） P14～P15

■分析・データについて

- ① 18歳人口予測は、文部科学省「学校基本調査」より、以下の通り定義して算出した。
 - ・18歳人口＝3年前の中学校卒業生＋中等教育学校前期課程修了者＋義務教育学校卒業生＋特別支援学校（中学部）卒業生
 - ・中学校卒業生数＝高校生＋フリーター＋就職者 全て含む
- ※2025年度学校基本調査より、特別支援学校の在籍者・卒業生数も対象に含めている。
- ② 表内の「年」に属する18歳とは、その年の3月に卒業を迎える高校3年生を指す。
- ③ 表内の「指数」とは、グラフ開始年の値を100とおいた際の値を示す。
- ④ 卒業生数とは、高等学校を卒業した人数（全日制・定時制＋中等教育学校後期課程＋特別支援学校高等部）。
- ⑤ 進学者数とは、高等学校卒業生のうち、大学・短期大学・専門学校（※）に進学した人数。
- ⑥ 進学率（現役）とは、進学者数（大学・短期大学・専門学校（※））÷高等学校卒業生数（全日制・定時制＋中等教育学校後期課程＋特別支援学校高等部）で算出した。
- ⑦ 残留率とは、自県内（地元）の大学・短期大学入学者数のうち自県内（地元）の高校出身の大学・短期大学入学者数の割合（浪人含）。
- ⑧ 図表で利用している百分率（％）は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、数値の和が100.0にならない場合がある。

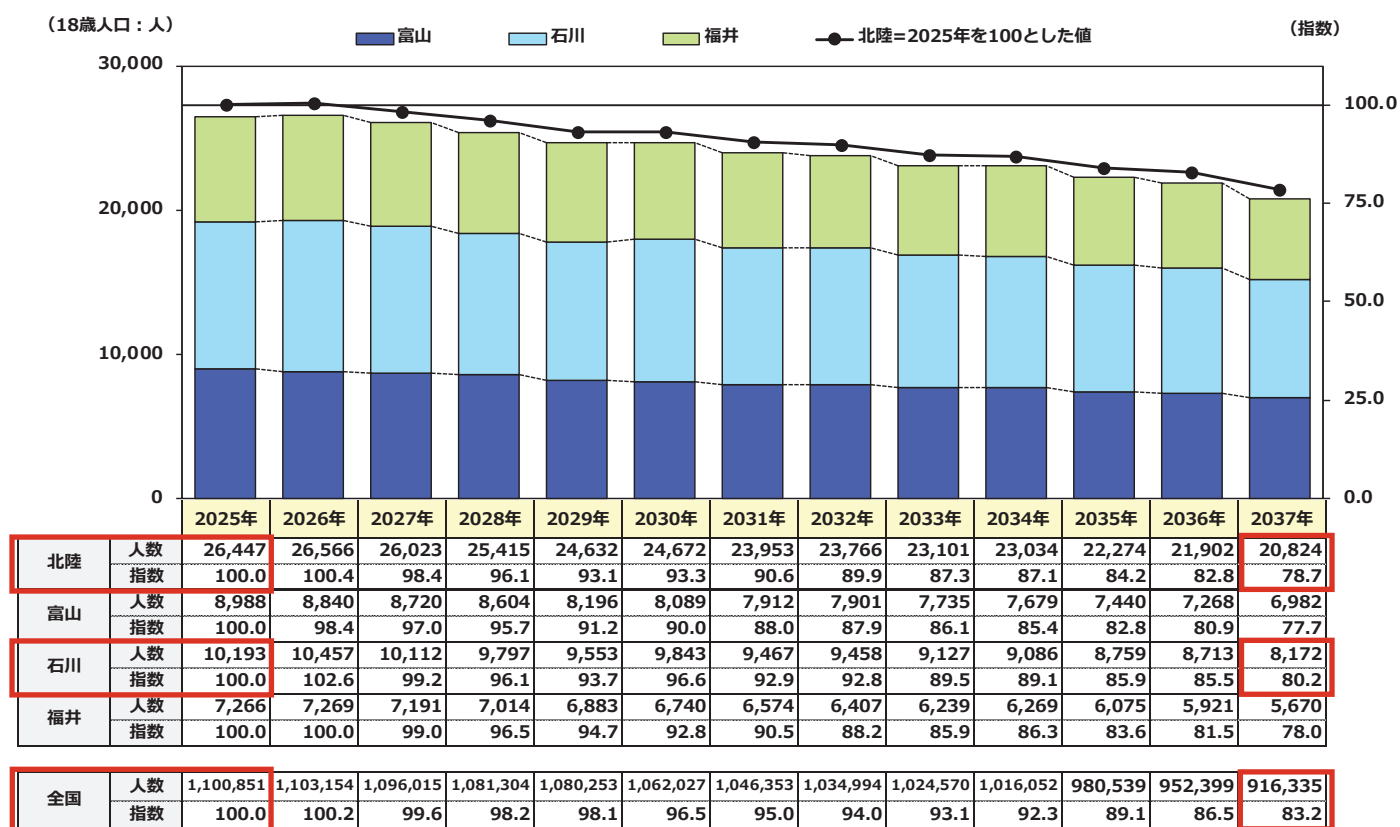
※専門学校＝専修学校専門課程

【本件に関するお問い合わせ先】
株式会社リクルート リクルート進学総研
<https://souken.shingakunet.com/>

18歳人口予測（全体：北陸：2025～2037年）

■ 2025年26,447人→2037年20,824人（5,623人減少）

- ・ 北陸エリアは5,623人・21.3%減少し、全国の減少率16.8%を4.5ポイント上回る。
- ・ 2026年にかけて119人増加するがその後2029年まで減少、翌年2030年に微増するが、2031年以降2037年まで減少に転じる。
- ・ 減少率が高いのは、富山県（2025年比較22.3%減少）。
- ・ 減少数が多いのは、石川県（2025年10,193人→2037年8,172人、2,021人減少）。



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

【全国版】

18歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向

【将来予測 2025～2037年】

■18歳人口予測 P3～P8

- ・2025年110.1万人→2037年91.6万人（18.5万人減少）
- ・東北の減少率が高く、6県中4県で減少率25%以上
- ・2025年比減少率が高いのは東北（74.7%）、減少数が大きいのは南関東（32,290人減）

【経過推移 2016年～2025年】

■進学率（現役・過年度含）の推移 P9～P22

大学進学率（現役）

- ・2016年48.4%→2025年58.3%（9.9ポイント上昇）
- ・1位 北海道（134.4）、2位 北陸（124.4）、3位 四国（123.3）※注
- ・進学率が高いのは、南関東、近畿、東海の三大都市圏

短期大学進学率（現役）

- ・2016年4.9%→2025年2.6%（2.3ポイント低下）
- ・1位 南関東（41.7）、2位 東海（46.2）、3位 北海道（47.1）※注
- ・進学率が高いのは、北陸、甲信越、東北

専門学校進学率（現役）

- ・2016年16.0%→2025年14.4%（1.6ポイント低下）
- ・低下が大きいのは、1位 四国（83.5）、2位 南関東（83.8）、3位 近畿（88.1）※注
- ・進学率が高いのは、北海道、甲信越、九州沖縄

都道府県別進学率（現役・2025年）

- ・大学進学率1位は東京、短期大学進学率1位は大分、専門学校進学率1位は新潟・沖縄

大学・短期大学・専門学校進学率（現役・過年度含 比較・2016～2025年）

- ・2025年現役と過年度含の進学率の差は大学は0.3ポイント、短期大学は0.1ポイント、専門学校は8.7ポイント（ともに過年度含が高い）

※注）（）内の数値は、2016年を100としたときの2025年の指数

■地元残留率の推移 P23～P31

- ・大学入学者の地元残留率は、2016年43.7%→2025年45.4%（1.7ポイント上昇）
- ・短期大学入学者の地元残留率は、2016年69.0%→2025年71.1%（2.1ポイント上昇）
- ・大学入学者の地元残留率1位は愛知（72.5%）
- ・短期大学入学者の地元残留率1位は福岡（90.5%）

■18歳人口減少率×地元残留率 P32・33

- ・大学入学者：都道府県別：2025→2037年
- ・短期大学入学者：都道府県別：2025→2037年

【本件に関するお問い合わせ先】
株式会社リクルート リクルート進学総研
<https://souken.shingakunet.com/>

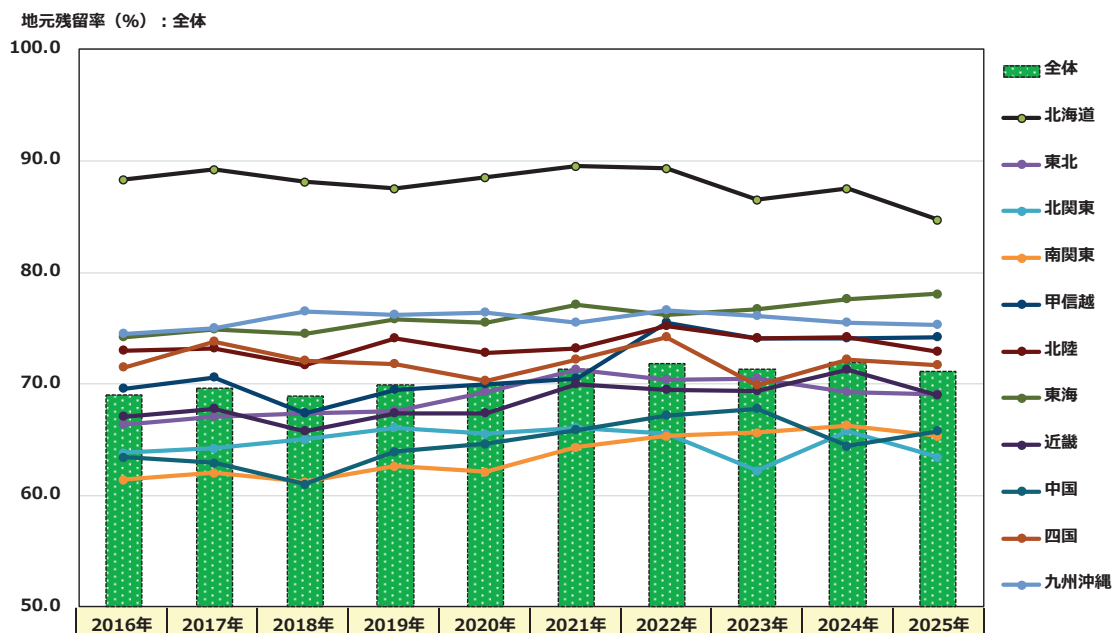
地元残留率の推移（全体：短期大学入学者数：エリア別：2016～2025年）

■2016年69.0%→2025年71.1%（2.1ポイント上昇）

- ・全体で2016年69.0%→2025年71.1%と2.1ポイント上昇。
- ・2025年上昇が大きいのは、1位 甲信越（106.6）、2位南関東（106.4）、3位 東海（105.3）。※注
- ・2025年残留率が高いのは、1位 北海道（84.7%）、2位 東海（78.1%）、3位 九州沖縄（75.3%）。
- ・2025年残留率が低いのは、1位 北関東（63.4%）、2位 南関東（65.3%）、3位 中国（65.8%）。

※注（）内は指数＝2016年を100として算出

■地元残留率の推移：全体（短大入学者：各エリア：2015年→2024年）



		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
全体	残留率	69.0	69.6	68.9	69.9	69.9	71.3	71.8	71.3	71.9	71.1
	指数	100.0	100.9	99.9	101.3	101.3	103.3	104.1	103.3	104.2	103.0
北海道	残留率	88.3	89.2	88.1	87.5	88.5	89.5	89.3	86.5	87.5	84.7
	指数	100.0	101.0	99.8	99.1	100.2	101.4	101.1	98.0	99.1	95.9
東北	残留率	66.4	67.1	67.4	67.6	69.3	71.3	70.4	70.5	69.3	69.1
	指数	100.0	101.1	101.5	101.8	104.4	107.4	106.0	106.2	104.4	104.1
北関東	残留率	63.8	64.2	65.0	66.1	65.5	66.1	65.5	62.2	65.8	63.4
	指数	100.0	100.6	101.9	103.6	102.7	103.6	102.7	97.5	103.1	99.4
南関東	残留率	61.4	62.0	61.2	62.6	62.1	64.3	65.3	65.6	66.3	65.3
	指数	100.0	101.0	99.7	102.0	101.1	104.7	106.4	106.8	108.0	106.4
甲信越	残留率	69.6	70.6	67.4	69.5	70.0	70.5	75.5	74.1	74.1	74.2
	指数	100.0	101.4	96.8	99.9	100.6	101.3	108.5	106.5	106.5	106.6
北陸	残留率	73.0	73.2	71.7	74.1	72.8	73.2	75.2	74.1	74.2	72.9
	指数	100.0	100.3	98.2	101.5	99.7	100.3	103.0	101.5	101.6	99.9
東海	残留率	74.2	74.9	74.5	75.8	75.5	77.1	76.2	76.7	77.6	78.1
	指数	100.0	100.9	100.4	102.2	101.8	103.9	102.7	103.4	104.6	105.3
近畿	残留率	67.1	67.8	65.8	67.4	67.4	70.0	69.5	69.4	71.3	69.0
	指数	100.0	101.0	98.1	100.4	100.4	104.3	103.6	103.4	106.3	102.8
中国	残留率	63.4	62.9	61.0	63.9	64.6	65.9	67.2	67.8	64.4	65.8
	指数	100.0	99.2	96.2	100.8	101.9	103.9	106.0	106.9	101.6	103.8
四国	残留率	71.5	73.8	72.1	71.8	70.3	72.2	74.2	69.9	72.2	71.7
	指数	100.0	103.2	100.8	100.4	98.3	101.0	103.8	97.8	101.0	100.3
九州沖縄	残留率	74.5	75.0	76.5	76.2	76.4	75.5	76.6	76.1	75.5	75.3
	指数	100.0	100.7	102.7	102.3	102.6	101.3	102.8	102.1	101.3	101.1

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

地元残留率（全体：大学・短期大学入学者数：都道府県別：2025年）

■大学入学者の地元残留率1位は愛知、短期大学入学者の地元残留率1位は福岡

大学入学者地元残留率

残留率が高いのは、1位 愛知（72.5%）、2位 東京（69.8%）、3位 福岡（65.9%）

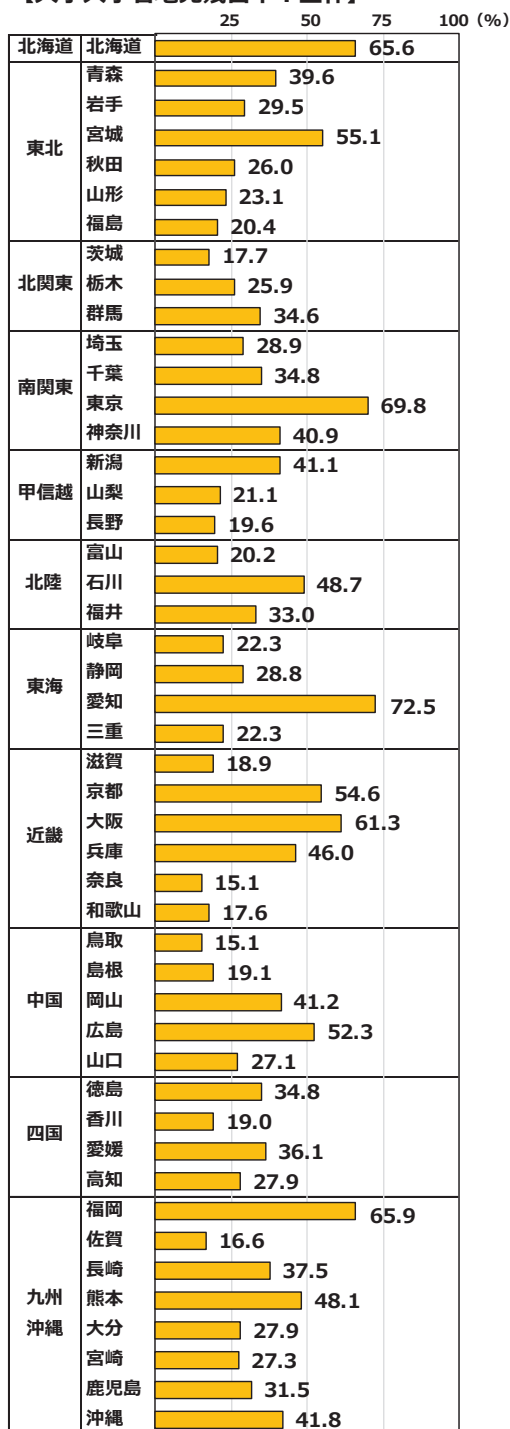
残留率が低いのは、1位 奈良・鳥取（15.1%）、3位 佐賀（16.6%）

短期大学入学者地元残留率

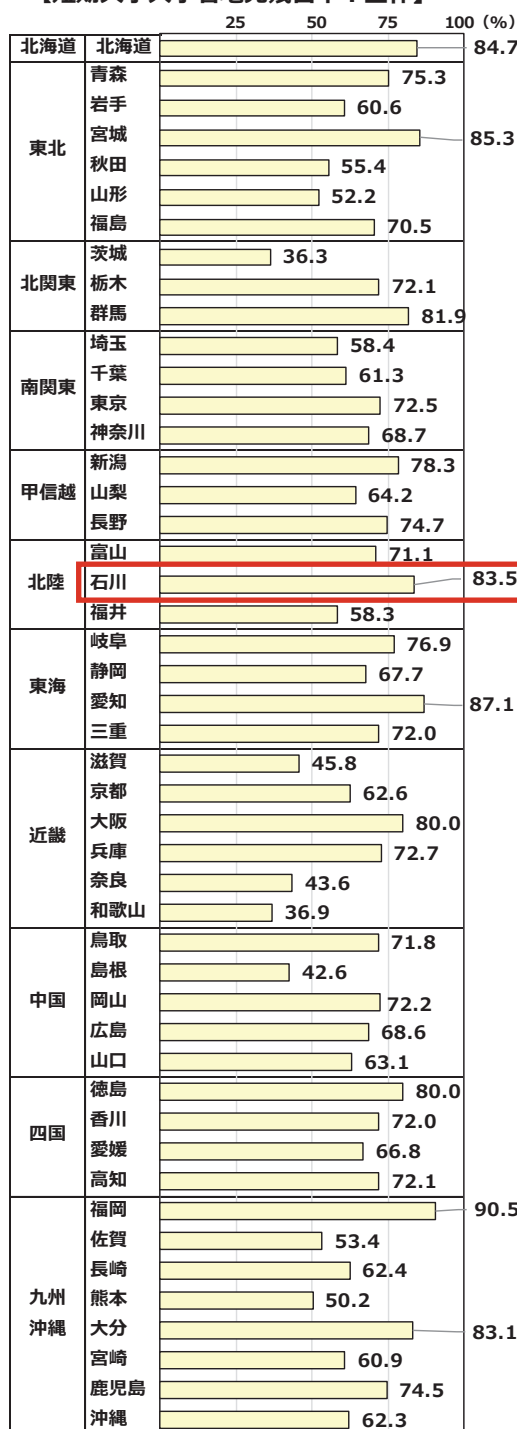
残留率が高いのは、1位 福岡（90.5%）、2位 愛知（87.1%）、3位 宮城（85.3%）

残留率が低いのは、1位 茨城（36.3%）、2位 和歌山（36.9%）、3位 島根（42.6%）

【大学入学者地元残留率：全体】



【短期大学入学者地元残留率：全体】



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

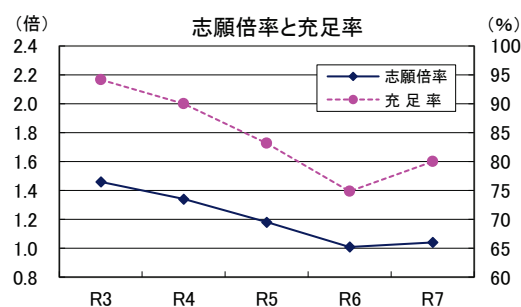
令和7(2025)年度
私立大学・短期大学等
入学志願動向

学科系統別の動向 過去5ヵ年の推移（短期大学）

過去5ヵ年における学科系統別の学科数、志願倍率、入学定員充足率を下表に示した。

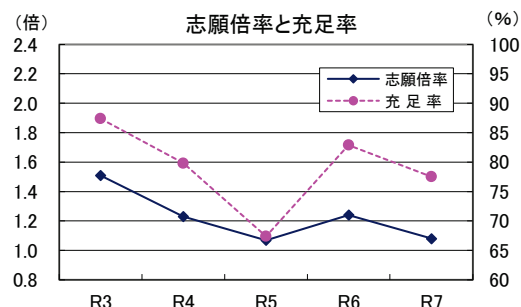
保健系

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 科 数	40	39	42	40	41
志願倍率	1.46	1.34	1.18	1.01	1.04
充 足 率	94.16	90.00	83.16	74.86	80.00



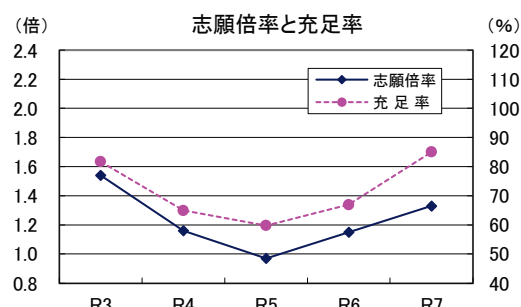
農工系

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 科 数	19	19	18	18	18
志願倍率	1.51	1.23	1.07	1.24	1.08
充 足 率	87.42	79.83	67.41	82.88	77.51



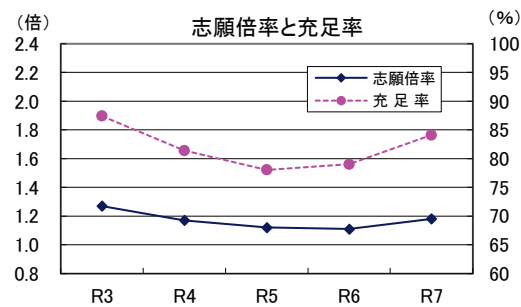
人文系

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 科 数	43	43	40	34	27
志願倍率	1.54	1.16	0.97	1.15	1.33
充 足 率	81.71	64.97	59.85	66.95	85.08



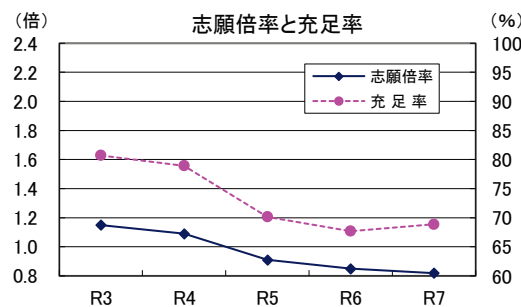
社会系

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 科 数	68	67	65	63	56
志願倍率	1.27	1.17	1.12	1.11	1.18
充 足 率	87.42	81.38	78.03	79.00	84.10



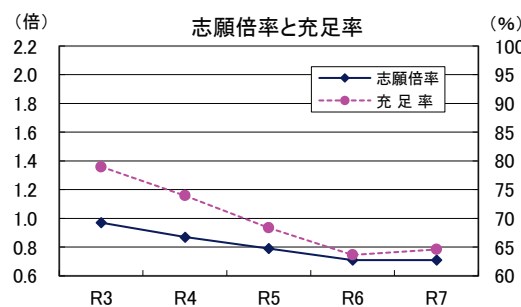
家政系

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 科 数	112	109	103	101	89
志願倍率	1.15	1.09	0.91	0.85	0.82
充 足 率	80.72	78.93	70.16	67.68	68.88



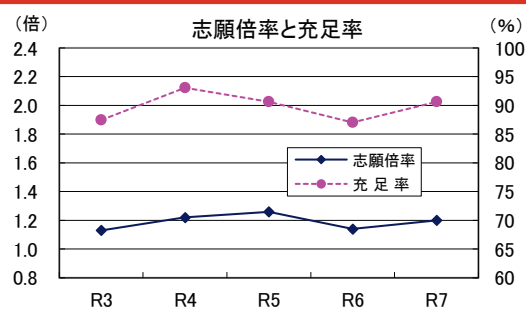
教育系

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 科 数	189	185	182	179	160
志願倍率	0.97	0.87	0.79	0.71	0.71
充 足 率	78.98	73.96	68.36	63.66	64.60



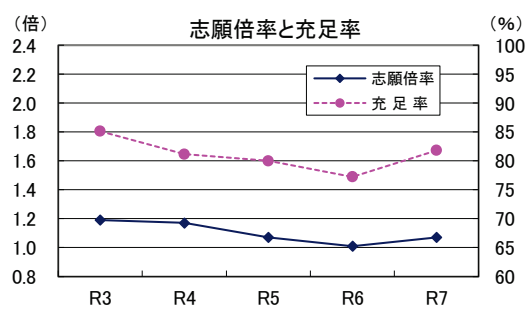
芸術系

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 科 数	26	26	26	26	25
志願倍率	1.13	1.22	1.26	1.14	1.20
充 足 率	87.46	93.08	90.64	87.03	90.63



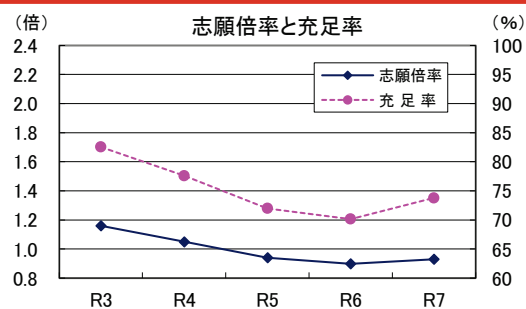
その他

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 科 数	41	39	38	38	34
志願倍率	1.19	1.17	1.07	1.01	1.07
充 足 率	85.11	81.14	79.98	77.25	81.79



合計

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 科 数	538	527	514	499	450
志願倍率	1.16	1.05	0.94	0.90	0.93
充 足 率	82.56	77.59	71.99	70.15	73.78



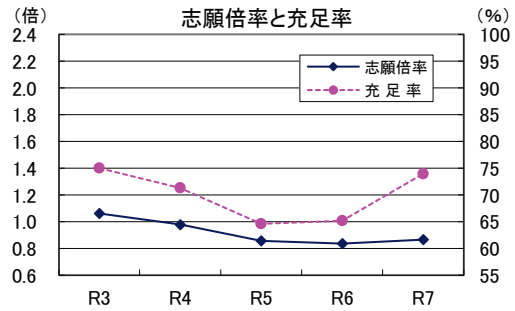
※ 教育系の志願倍率目盛、人文系の充足率目盛は他の系統と異なる。

地域別の動向 過去5ヵ年の推移（短期大学・学校別）

過去5ヵ年における地域別の学校数、志願倍率、入学定員充足率を下表に示した。

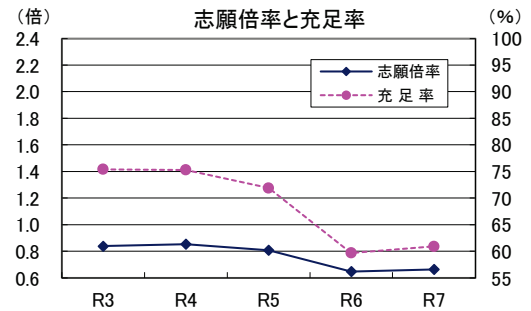
北海道

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 校 数	14	13	12	12	11
志願倍率	1.06	0.98	0.86	0.84	0.87
充 足 率	75.03	71.31	64.61	65.18	73.95



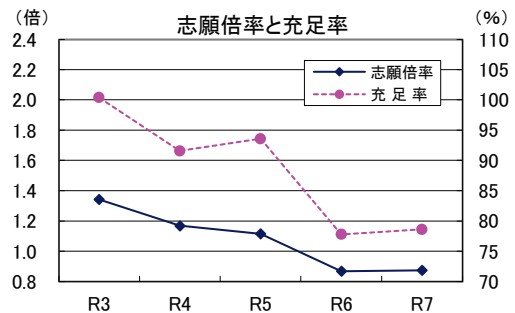
東北(宮城を除く)

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 校 数	17	17	17	17	17
志願倍率	0.84	0.85	0.81	0.65	0.66
充 足 率	75.39	75.28	71.89	59.69	60.93



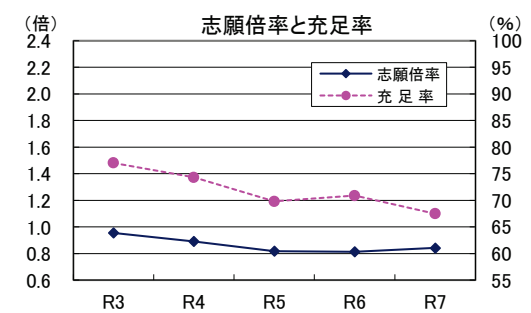
宮城

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 校 数	5	5	5	5	5
志願倍率	1.34	1.17	1.12	0.87	0.87
充 足 率	100.40	91.57	93.57	77.80	78.63



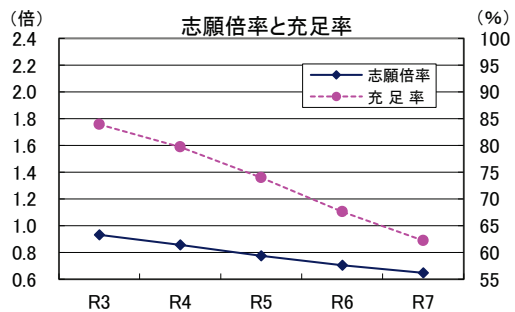
関東(埼玉、千葉、東京、神奈川を除く)

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 校 数	16	15	15	14	13
志願倍率	0.96	0.89	0.82	0.81	0.84
充 足 率	77.04	74.30	69.77	70.88	67.48



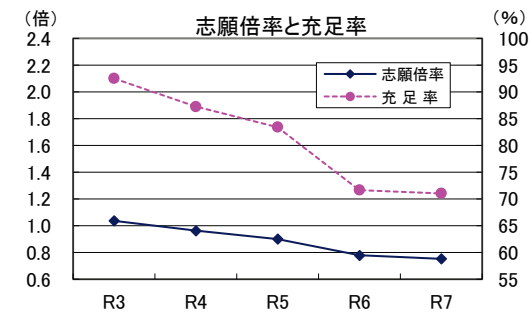
埼玉

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 校 数	11	11	11	11	10
志願倍率	0.93	0.86	0.78	0.70	0.65
充 足 率	83.95	79.71	73.99	67.61	62.22

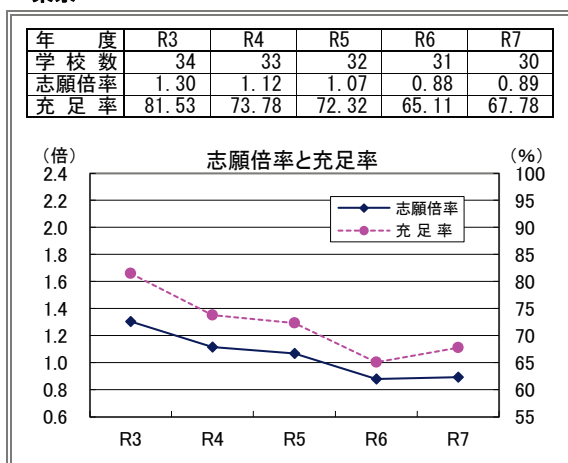


千葉

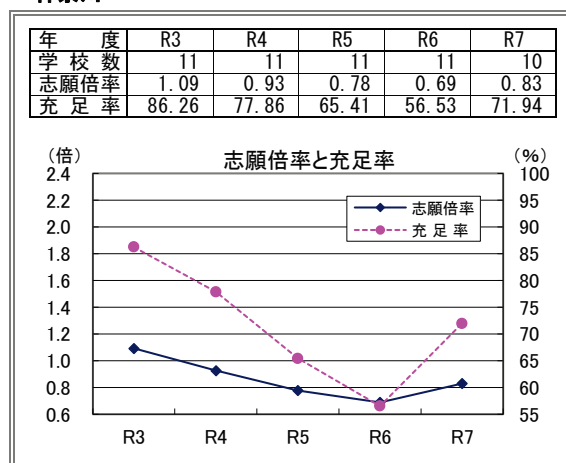
年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 校 数	8	8	8	7	6
志願倍率	1.04	0.96	0.90	0.78	0.75
充 足 率	92.48	87.23	83.40	71.64	71.01



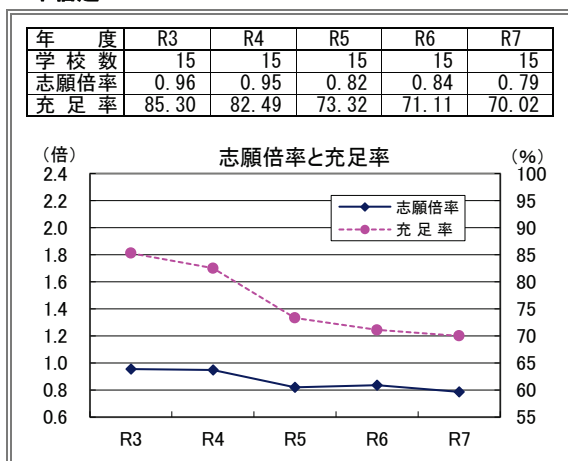
東京



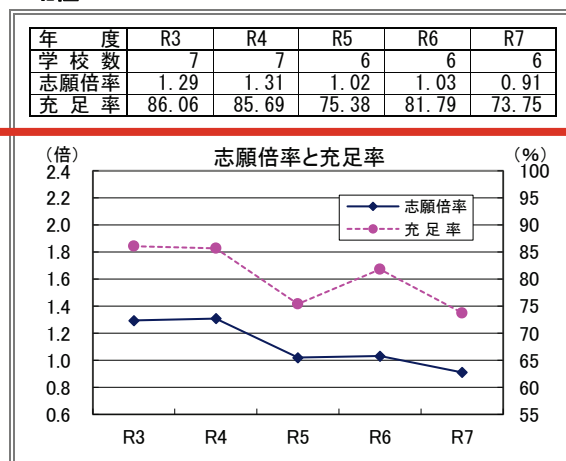
神奈川



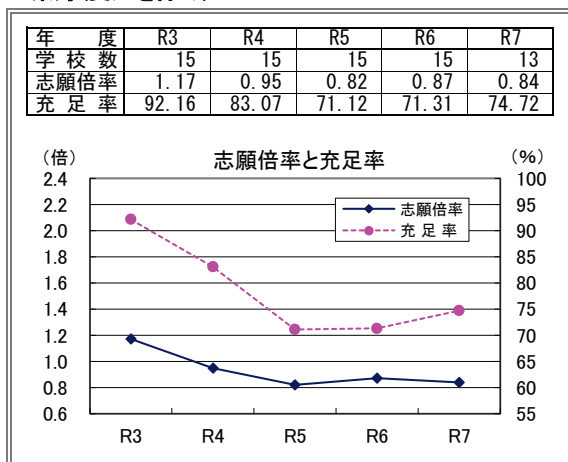
甲信越



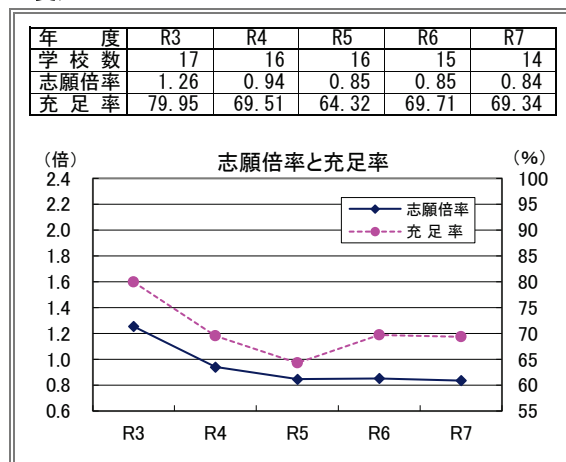
北陸



東海(愛知を除く)

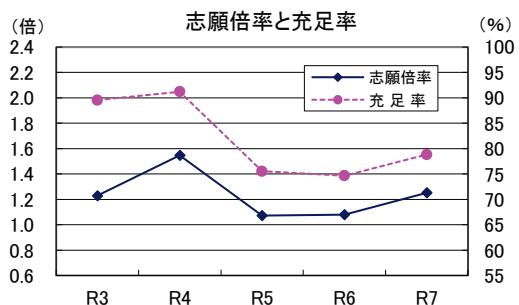


愛知



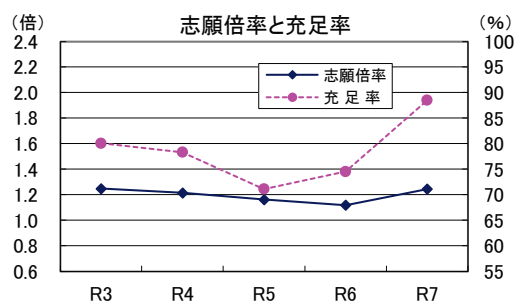
近畿(京都、大阪、兵庫を除く)

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 校 数	7	7	7	7	6
志願倍率	1.23	1.55	1.07	1.08	1.25
充 足 率	89.53	91.22	75.53	74.70	78.82



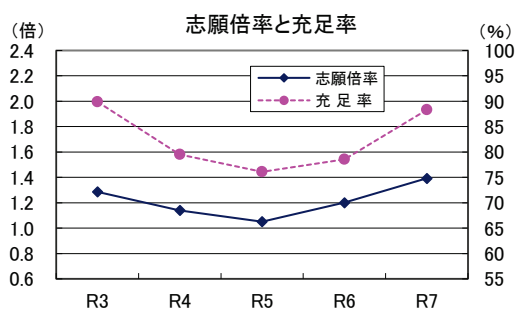
京都

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 校 数	9	9	9	9	7
志願倍率	1.25	1.21	1.16	1.12	1.24
充 足 率	80.06	78.31	71.14	74.52	88.51



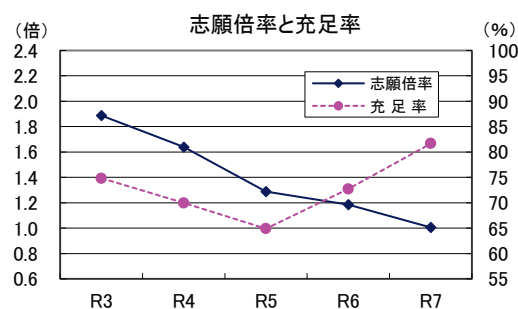
大阪

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 校 数	21	20	20	20	19
志願倍率	1.29	1.14	1.05	1.20	1.39
充 足 率	89.86	79.50	76.09	78.54	88.30



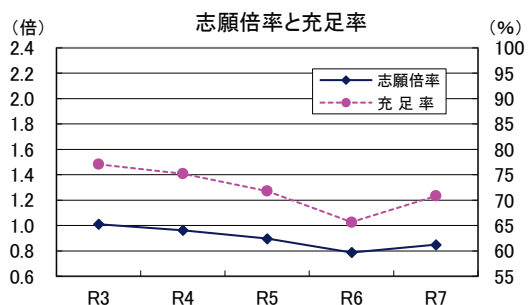
兵庫

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 校 数	15	14	14	14	12
志願倍率	1.89	1.64	1.29	1.18	1.00
充 足 率	74.81	69.96	64.89	72.71	81.67



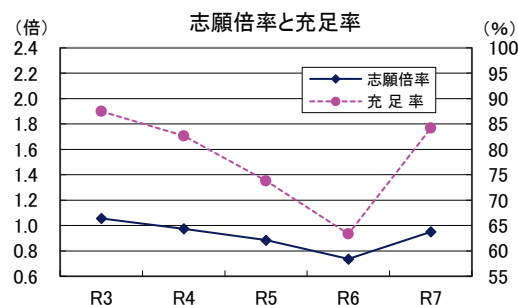
中国(広島を除く)

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 校 数	13	13	13	13	11
志願倍率	1.01	0.96	0.90	0.79	0.85
充 足 率	77.08	75.20	71.78	65.66	70.81



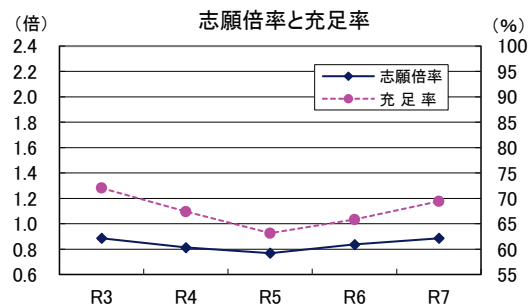
広島

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 校 数	4	4	4	4	3
志願倍率	1.06	0.97	0.88	0.74	0.95
充 足 率	87.47	82.66	73.80	63.38	84.17



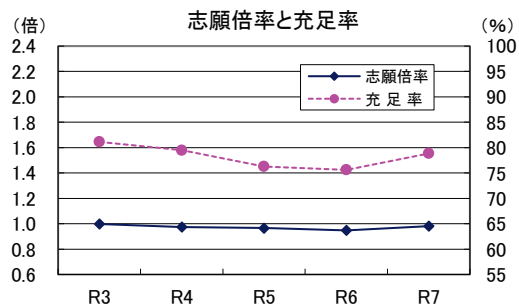
四国

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 校 数	11	11	11	11	11
志願倍率	0.89	0.81	0.77	0.84	0.89
充 足 率	72.06	67.37	63.14	65.83	69.41



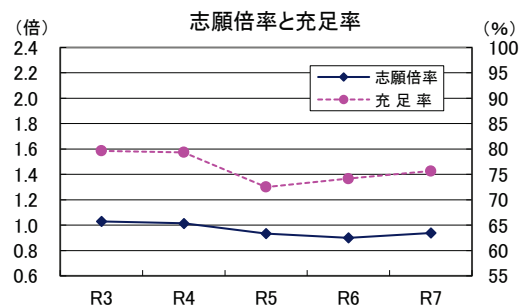
九州(福岡を除く)

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 校 数	18	18	18	18	16
志願倍率	1.00	0.97	0.97	0.95	0.98
充 足 率	81.16	79.47	76.26	75.64	78.83



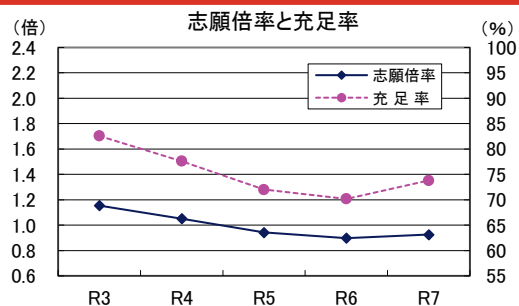
福岡

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 校 数	18	17	17	17	14
志願倍率	1.03	1.01	0.93	0.90	0.94
充 足 率	79.62	79.32	72.50	74.15	75.65



全国計

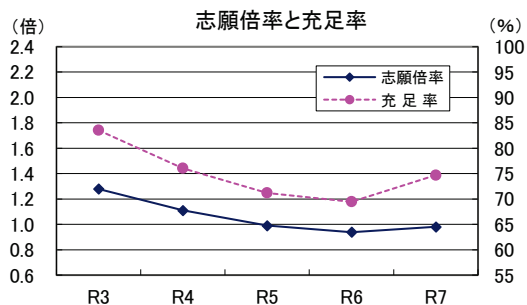
年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 校 数	286	279	276	272	249
志願倍率	1.16	1.05	0.94	0.90	0.93
充 足 率	82.56	77.59	71.99	70.15	73.78



参 考

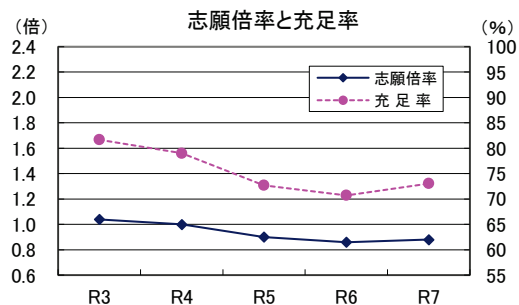
三大都市圏

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 校 数	126	122	121	118	108
志願倍率	1.28	1.11	0.99	0.94	0.98
充 足 率	83.52	76.02	71.19	69.46	74.70



その他の地域

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学 校 数	160	157	155	154	141
志願倍率	1.04	1.00	0.90	0.86	0.88
充 足 率	81.70	78.99	72.67	70.74	73.04



※ 三大都市圏は、埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫とする。

※ 宮城の志願倍率目盛と充足率目盛は他の地域と異なる。

金城大学短期大学部の過去5か年の出身県別入学者数

	令和8年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	過去5年の 平均構成比
石川県	177	184	213	184	235	—
(構成比)	83.1%	86.0%	81.9%	77.6%	82.7%	82.3%
富山県	23	22	32	30	34	—
(構成比)	10.8%	10.3%	12.3%	12.7%	12.0%	11.6%
福井県	6	2	11	12	4	—
(構成比)	2.8%	0.9%	4.2%	5.1%	1.4%	2.9%
北陸3県以外	7	6	4	11	11	—
(構成比)	3.3%	2.8%	1.5%	4.6%	3.9%	3.2%
計	213	214	260	237	284	—

(本学調査)

金城大学短期大学部の過去5か年の入学者数、入学定員充足率

学科名	項目	令和8年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
幼児教育学科	志願者数	59	69	90	82	123
	受験者数	59	69	88	81	122
	合格者数	59	68	84	80	117
	入学者数	58	65	81	75	97
	入学定員	90	90	90	150	150
	入学定員充足率	64.4%	72.2%	90.0%	50.0%	64.7%
	志願倍率	1.00	1.01	1.05	1.01	1.04
美術学科	志願者数	76	76	75	83	101
	受験者数	75	76	75	80	101
	合格者数	73	74	74	77	86
	入学者数	60	60	65	70	75
	入学定員	65	65	65	65	65
	入学定員充足率	92.3%	92.3%	100.0%	107.7%	115.4%
	志願倍率	1.03	1.03	1.01	1.04	1.17
ビジネス実務学科	志願者数	113	93	122	112	128
	受験者数	113	93	122	112	124
	合格者数	111	92	116	110	123
	入学者数	95	88	114	92	112
	入学定員	95	95	95	135	135
	入学定員充足率	100.0%	92.6%	120.0%	68.1%	83.0%
	志願倍率	1.02	1.01	1.05	1.02	1.01

近隣の私立短期大学同系統学科の入学志願者数

大学名	学科	項目	令和7年度	令和6年度	令和5年度
金沢星稜大学女子短期大学部	経営実務科	志願者数	122	163	192
		受験者数	(非公開)	(非公開)	(非公開)
		合格者数	(非公開)	(非公開)	(非公開)
		入学者数	76	90	107
		入学定員	98	150	150
		入学定員充足率	77.6%	60.0%	71.3%
		志願倍率	(非公開)	(非公開)	(非公開)
金沢学院短期大学	現代教養学科	志願者数	44	55	73
		受験者数	(非公開)	(非公開)	(非公開)
		合格者数	43	52	67
		入学者数	38	47	52
		入学定員	50	50	50
		入学定員充足率	76.0%	94.0%	104.0%
		志願倍率	(非公開)	(非公開)	(非公開)
大垣女子短期大学	デザイン美術学科	志願者数	(非公開)	(非公開)	(非公開)
		受験者数	(非公開)	(非公開)	(非公開)
		合格者数	(非公開)	(非公開)	(非公開)
		入学者数	52	47	42
		入学定員	50	50	50
		入学定員充足率	104.0%	94.0%	84.0%
		志願倍率	(非公開)	(非公開)	(非公開)

近隣の私立短期大学同系統学科の令和8年度学生納付金

大学名	学科	入学定員		入学金	授業料	教育充実費	計
金沢星稜大学女子 短期大学部	経営実務科	98	1年次	200,000	684,000	330,000	1,214,000
			2年次	-	684,000	330,000	1,014,000
			合計	200,000	1,368,000	660,000	2,228,000
金沢学院短期大学	現代教養学科	50	1年次	200,000	600,000	340,000	1,140,000
			2年次	-	600,000	340,000	940,000
			合計	200,000	1,200,000	680,000	2,080,000
大垣女子短期大学	デザイン美術学科	50	1年次	250,000	600,000	500,000	1,350,000
			2年次	-	600,000	500,000	1,100,000
			合計	250,000	1,200,000	1,000,000	2,450,000

金城大学短期大学部の過去5か年の就職決定率

幼児教育学科	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
就職希望者数	72人	64人	90人	87人	108人
就職決定者数	72人	64人	90人	86人	108人
就職決定率	100.0%	100.0%	100.0%	98.9%	100.0%

美術学科	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
就職希望者数	44人	51人	43人	52人	51人
就職決定者数	39人	42人	33人	43人	41人
就職決定率	88.6%	82.4%	76.7%	82.7%	80.4%

ビジネス実務学科	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
就職希望者数	95人	77人	85人	96人	125人
就職決定者数	95人	74人	83人	94人	124人
就職決定率	100.0%	96.1%	97.6%	97.9%	99.2%

短大3学科全体	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
就職希望者数	211人	192人	218人	235人	284人
就職決定者数	206人	180人	206人	223人	273人
就職決定率	97.6%	93.8%	94.5%	94.9%	96.1%

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	加藤 博 ＜平成31年4月＞		博士（学術）		学校法人金城学園 副理事長 （平成26年1月） 金城大学短期大学部 学長 （平成31年4月）